第 4 期

有価証券報告書

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

あいおい損害保険株式会社

	頁
第一部 企業情報	· 1
第1 企業の概況	• 1
1. 主要な経営指標等の推移	• 1
2.沿革	. 6
3. 事業の内容	. 7
4. 関係会社の状況	. 9
5. 従業員の状況	. 10
第2 事業の状況	· 11
1. 業績等の概要	· 11
2. 保険引受及び資産運用の状況	· 13
3. 対処すべき課題	. 28
4. 事業等のリスク	. 29
5. 経営上の重要な契約等	. 31
6. 研究開発活動	. 31
7. 財政状態及び経営成績の分析	. 31
第3 設備の状況	. 35
1. 設備投資等の概要	. 35
2. 主要な設備の状況	. 35
3. 設備の新設、除却等の計画	. 37
第4 提出会社の状況	. 38
1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(4) 所有者別状況	
(5) 大株主の状況	
(6) 議決権の状況	
(7) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	
3. 配当政策	
4. 株価の推移	
5. 役員の状況	
6. コーポレート・ガバナンスの状況	
第 5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他 ···································	
第6 提出会社の株式事務の概要	
第7 提出会社の参考情報	
3. 提出会社の親会社等の情報 ····································	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報 ·······	
No. 100 April 100 Company of Comp	~

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成17年6月30日

【事業年度】 第4期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 あいおい損害保険株式会社

【英訳名】 Aioi Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 児玉 正之

 【本店の所在の場所】
 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

 【電話番号】
 東京 5424-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 野村 昌孝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

【電話番号】 東京 5424-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 野村 昌孝

【縦覧に供する場所】 当社近畿・北陸業務部

(大阪市中央区平野町三丁目6番1号)

当社埼玉業務部

(さいたま市中央区上落合一丁目12番16号)

当社神奈川業務部

(横浜市中区尾上町五丁目77番地)

当社千葉業務部

(千葉市中央区登戸一丁目21番8号)

当社東海業務部

(名古屋市中区千代田五丁目7番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度		自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
経常収益	(百万円)	623, 500	1, 142, 894	1, 135, 656	1, 073, 059	1, 056, 406
正味収入保険料	(百万円)	420, 587	788, 275	845, 669	843, 552	838, 740
経常利益 (△損失)	(百万円)	25, 386	△97, 331	21, 708	42, 971	22, 081
当期純利益 (△損失)	(百万円)	7, 220	△88, 247	13, 927	29, 359	19, 701
純資産額	(百万円)	316, 860	378, 644	295, 670	435, 597	445, 147
総資産額	(百万円)	1, 677, 181	2, 792, 102	2, 651, 212	2, 791, 994	2, 797, 920
1株当たり純資産額	(円)	778. 24	501. 52	396. 34	596. 01	609. 31
1株当たり当期純利 益(△損失)	(円)	17. 73	△116. 87	18. 60	39. 67	26. 96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	17. 69	-	18. 21	39. 64	26. 90
自己資本比率	(%)	18. 89	13. 56	11. 15	15. 60	15. 91
自己資本利益率	(%)	2. 67	△19. 70	4. 13	8. 03	4. 47
株価収益率	(倍)	22. 45		13. 01	13. 08	21. 44
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△15, 988	△102, 101	△3, 567	73, 270	34, 292
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	72, 310	△60, 639	53, 688	9, 785	△79, 275
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27, 139	△60, 931	△26, 695	△11, 208	△5, 981
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	252, 200	143, 109	166, 246	238, 094	188, 553
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	(人) (人)	5, 516 (976)	9, 991 (2, 199)	9, 305 (2, 833)	9, 241 (2, 792)	9, 085 (2, 765)

- (注) 1. 平成14年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 2. 平成15年3月期から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 3. 当社は平成13年4月1日を合併期日として千代田火災海上保険㈱と合併し、合併後の商号をあいおい損害保険 ㈱に変更しております。従って、平成13年3月期については合併前の大東京火災海上保険㈱の経営指標等を記載しております。

千代田火災海上保険㈱の過去の連結会計年度に係る主要な経営指標等は次のとおりであります。

連結会計年度		自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日
経常収益	(百万円)	567, 176
正味収入保険料	(百万円)	371, 265
経常利益	(百万円)	1, 764
当期純利益(△損失)	(百万円)	△6, 364
純資産額	(百万円)	223, 419
総資産額	(百万円)	1, 394, 148
1株当たり純資産額	(円)	577. 93
1株当たり当期純利益 (△損失)	(円)	△16. 46
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	_
自己資本比率	(%)	16. 03
自己資本利益率	(%)	△3. 25
株価収益率	(倍)	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△69, 463
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	110, 449
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12,740
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	116, 189
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(人) (人)	5, 231 (508)

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
正味収入保険料	(百万円)	420, 588	777, 361	836, 841	836, 596	827, 807
(対前期増減率)	(%)	(△1.39)	(84. 83)	(7. 65)	(△0.03)	(△1.05)
経常利益(△損失)	(百万円)	26, 021	△92, 143	20, 319	45, 324	22, 394
(対前期増減率)	(%)	(31. 80)	(△454. 10)	(-)	(123. 06)	(△50.59)
当期純利益 (△損失)	(百万円)	7, 563	△83, 413	10, 304	27, 322	16, 132
(対前期増減率)	(%)	(7.68)	(-)	(-)	(165. 15)	(△40.95)
正味損害率	(%)	62. 42	66. 95	60.06	60.80	64. 58
正味事業費率	(%)	36. 90	38. 94	35. 29	33. 45	33. 15
利息及び配当金収入	(百万円)	27, 596	46, 463	40, 372	35, 552	38, 742
(対前期増減率)	(%)	(△31.65)	(68. 37)	(△13.11)	(△11.94)	(8.97)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2. 09	2. 11	1. 93	1.76	1. 95
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	_	1. 43	1. 99	3. 06	2. 67
資本金	(百万円)	57, 139	100, 005	100, 005	100, 005	100, 005
(発行済株式総数)	(千株)	(407, 154)	(756, 201)	(756, 201)	(756, 201)	(756, 201)
純資産額	(百万円)	315, 853	394, 390	308, 888	446, 820	452, 040
総資産額	(百万円)	1, 625, 746	2, 663, 459	2, 496, 328	2, 597, 891	2, 569, 113
1株当たり純資産額	(円)	775. 75	522. 38	414. 06	611. 37	618. 75
1株当たり配当額	(円)	7, 00	7. 00	7, 00	8, 00	8, 00
(うち1株当たり中 間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利 益(△損失)	(円)	18. 57	△110. 47	13. 76	36. 91	22. 07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	18. 52	ı	13. 51	36. 88	22. 03
自己資本比率	(%)	19. 43	14.81	12. 37	17. 20	17. 60
自己資本利益率	(%)	2.79	△18. 12	2. 93	7. 23	3. 59
株価収益率	(倍)	21. 43	_	17. 58	14. 06	26. 19
配当性向	(%)	37. 68	_	50. 85	21. 67	36. 23
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	(人) (人)	5, 373 (976)	9, 175 (2, 115)	8, 922 [2, 822]	8, 794 (2, 773)	8, 578 (2, 747)

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
 - 3. 運用資産利回り (インカム利回り) =利息及び配当金収入÷平均運用額
 - 4. 資産運用利回り (実現利回り) =資産運用損益÷平均運用額
 - 5. 第1期(平成14年3月期)から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(△損失)の各計数は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
 - 6. 第1期(平成14年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 7. 第1期(平成14年3月期)の対前期増減率は、大東京火災海上保険㈱の前期計数との比較増減を記載しております。なお、大東京火災海上保険㈱と千代田火災海上保険㈱の両社合算計数との比較増減は、正味収入保険料ム1.94%、経常利益(△損失)△345.85%、当期純利益(△損失)△773.83%、利息及び配当金収入△13.64%であります。
 - 8. 第2期(平成15年3月期)から1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - 9. 当社は平成13年4月1日を合併期日として千代田火災海上保険㈱と合併し、合併後の商号をあいおい損害保険 ㈱に変更しております。従って、第84期(平成13年3月期)については合併前の大東京火災海上保険㈱の経営指標等を記載しております。

千代田火災海上保険㈱の過去の事業年度に係る主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第56期
決算年月		平成13年3月
正味収入保険料	(百万円)	372, 172
(対前期増減率)	(%)	$(\triangle 2.13)$
経常利益(対前期増減率)	(百万円)	11, 458
	(%)	(42.45)
当期純利益(対前期増減率)	(百万円)	4, 815
当期限的金(刈削朔埠/00年)	(%)	$(\triangle 7.53)$
正味損害率	(%)	65. 23
正味事業費率	(%)	38. 72
利息及び配当金収入	(百万円)	26, 203
(対前期増減率)	(%)	(△0.51)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2. 46
資本金	(百万円)	42, 664
(発行済株式総数)	(千株)	(387, 815)
純資産額	(百万円)	239, 253
総資産額	(百万円)	1, 328, 166
1株当たり純資産額	(円)	616. 92
1株当たり配当額	(円)	7. 00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	12. 41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	11.71
自己資本比率	(%)	18. 01
自己資本利益率	(%)	2. 34
株価収益率	(倍)	25. 79
配当性向	(%)	56. 19
従業員数	(人)	4, 441
〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	(277)

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料
 - 3. 第56期(平成13年3月期)の1株当たり配当額は、合併交付金を期末配当とみなして算出しております。

2 【沿革】

大正7年8月	当社の前身である	東京動産火災保険株式会社を設立

- 大正9年1月 姉妹会社の東神火災保険株式会社を設立
- 昭和19年2月 東京動産火災保険株式会社が東神火災保険株式会社を吸収合併
- 昭和19年8月 商号を大東京火災保険株式会社と改称
- 昭和24年6月 商号を大東京火災海上保険株式会社と改称
- 昭和27年11月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和29年9月 札幌証券取引所に株式を上場
- 昭和42年11月 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和49年1月 ニューヨークに駐在員事務所を設置
- 昭和49年8月 ロンドンに駐在員事務所を設置
- 昭和58年2月 埼玉県与野市(現さいたま市)に自動車研修所を開設
- 昭和61年4月 有価証券投資業務の子会社「Dai-Tokyo Investment (Luxembourg) S. A.」をルクセンブルグに 設立 (平成13年10月17日解散)
- 平成元年1月 東京都渋谷区に「大東京火災新宿ビル(現・あいおい損保新宿ビル)」が完成
- 平成2年11月 ホノルルに駐在員事務所を設置
- 平成3年4月 グアムに総代理店、元受業務を開始
- 平成3年5月 フランスのビグトワール保険グループと業務提携
- 平成4年1月 シンガポールに駐在員事務所を設置
- 平成5年11月 パリに駐在員事務所を設置
- 平成7年1月 フランスのUAP保険グループと業務提携
- 平成8年8月 生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」を東京都新宿区に設立(現・連結子会社 平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変 更)
- 平成8年9月 本社を東京都渋谷区代々木に移転、「大東京火災新宿本社ビル(現・あいおい損保新宿ビル)」で 業務開始
- 平成10年1月 フランスのAXA-UAP保険グループと業務提携
- 平成12年3月 介護関連サービスの子会社「株式会社大東京ふれ愛サービス(現・株式会社ふれ愛ドゥライフサービス)」を設立
 - 千代田火災海上保険株式会社と合併を前提とした全面業務提携
- 平成12年9月 千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成12年12月 臨時株主総会において千代田火災海上保険株式会社との平成13年4月1日付の合併を承認決議
- 平成13年3月 千代田火災海上保険株式会社との合併について金融庁より認可取得
- 平成13年4月 千代田火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社となる。
 - 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転、「あいおい損保恵比寿本社ビル」にて業務開始 名古屋証券取引所に株式を上場
- 平成14年6月 オーストラリアのインシュアランス オーストラリア グループ (IAG) と業務提携
- 平成15年10月 スイスのウインタートウル・スイス保険会社日本支店より保険契約の包括移転受入れ
- 平成16年7月 アクサ生命保険株式会社と損害保険商品の募集代理にかかわる業務提携
- 平成16年9月 野村證券グループと確定拠出年金事業における業務提携
- 平成16年11月 損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.」をロンドンに設立

3【事業の内容】

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

<損害保険事業の内容>

① 保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

② 資産運用関連事業

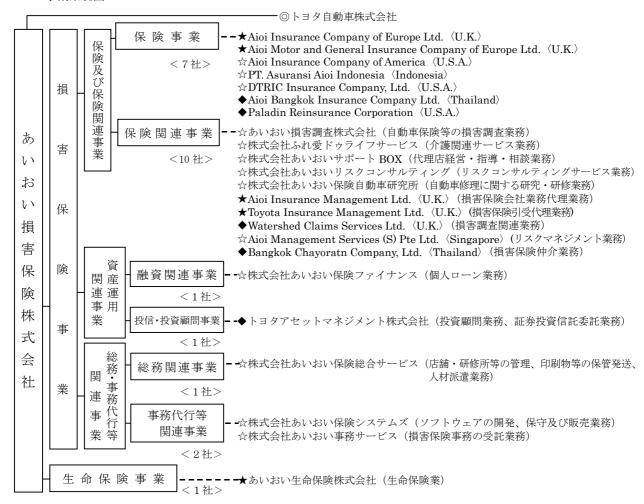
当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関係会社が融 資関連事業、投信・投資顧問事業を行っております。

③ 総務·事務代行等関連事業

子会社が、専業化による効率化等の追求が可能な分野について、上記①、②以外の各種管理・計算業務等を行っております。

<生命保険事業の内容>

あいおい生命保険株式会社が、生命保険業を営んでおります。



- (注) 1. 各記号の意味は次のとおりであります。
- ★:連結子会社(孫会社を含む) ☆:非連結子会社
- ◆:関連会社
- ◎:その他の関係会社
- 2. 当社はトヨタ自動車㈱(輸送用機器の製造販売業)の関連会社であります。
- 3. 上記子会社のうち、あいおい生命保険㈱及び Aioi Insurance Company of Europe Ltd. は特定子会社に該当しております。
- 4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Insurance Management Ltd.、Toyota Insurance Management Ltd.及び Watershed Claims Services Ltd. は当社の100%出資会社である Aioi Insurance Company of Europe Ltd. がそれぞれ 100%、75%及び30%出資しております。
- 5. 平成 16 年 11 月 12 日に Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.を設立し、当連結会計年度より連結子会社に含めております。
- 6. 平成 16 年 10 月 1 日に Wilson Insurance Company Ltd. の発行済株式の 19%を取得し、平成 17 年 1 月 1 日に社名を Aioi Bangkok Insurance Company Ltd.と変更するとともに関連会社としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)	関係内容
(連結子会社) あいおい生命保険㈱	東京都渋谷区	25,000百万円	生命保険事業	割合 (%) 100 (一)	当社は、業務及び事務の代行を行っております。
Aioi Insurance Company of Europe Ltd.	イギリス ノーリッチ	156,000 千英ポンド (31,516百万円)	損害保険事業	100	当社と再保険取引等 を行っております。 役員の兼任…3名 (うち当社従業員2 名)
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.	イギリス ロンドン	40,000千英ポンド (8,081百万円)	損害保険事業	100 (-)	当社と再保険取引等 を行っております。 役員の兼任…3名 (うち当社従業員2 名)
Aioi Insurance Management Ltd.	イギリス ノーリッチ	10千英ポンド (2百万円)	損害保険事業	100 (100)	子会社の事務代行の 受託等を行っており ます。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
Toyota Insurance Management Ltd.	イギリス ロンドン	500千英ポンド (101百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受代 理業務を行っており ます。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
(持分法適用関連会社) Watershed Claims Services Ltd.	イギリス ノーリッチ	5千英ポンド (1百万円)	損害保険事業	30 (30)	子会社の損害調査業 務を行っておりま す。 役員の兼任…無
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式会 社	愛知県豊田市	397,049百万円	輸送用機器の製 造・販売	34. 8	当社が製品等に係る 保険の引受を行って おります。 役員の兼任…2名

- (注) 1. 資本金欄() 内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。
 - 2. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 3. あいおい生命保険㈱及びAioi Insurance Company of Europe Ltd. は特定子会社に該当しております。
 - 4. トヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。
 - 5. 連結子会社及び持分法適用関連会社の議決権の所有割合欄 () 内は、子会社 (Aioi Insurance Company of Europe Ltd.) による間接所有割合 (内書き) であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成17年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	8, 696 [2, 752]
生命保険事業	389 [13]
合計	9, 085 [2, 765]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成17年3月31日現在)

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
内務職員	7,865 [2,747]	41.0	13. 1	7, 628, 734
営業職員	713 (—)	53. 1	23. 0	11, 922, 279
合計	8,578 [2,747]	42.0	14. 0	7, 985, 612

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(平成17年3月31日現在)

名称	組合員数(人)	労使間の状況
全日本損害保険労働組合あいおい支部	6, 583	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	139	同上
あいおい損害保険営業職員労働組合	479	同上
全国地域社員連絡協議会	221	同上

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の拡大を背景に国内外での需要が拡大し、企業の設備投資も拡大する一方、IT関連分野の在庫調整や原油価格の高騰等の要因もあり、緩やかな回復基調となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆564億円と前連結会計年度に比べ166億円、1.6%の減少となりました。経常利益は220億円と前連結会計年度に比べ208億円の減少となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は197億1百万円と前連結会計年度に比べ96億57百万円の減少となりました。なお、当連結会計年度より、固定資産の減損会計を早期適用したことにより、特別損失を85億円計上しております。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険業界におきましては、更なる自由化・規制緩和の進展に伴い、商品開発、料率引き下げ、事業効率化などの競争激化とともに、運用環境におきましても、国内金利が引き続き低水準で推移するなど、事業環境はより厳しさを増してきております。

このような情勢下で当社は、平成16年4月に自動車保険の主力商品として、きめ細かな保険料設計が可能で、業界最高水準の補償と商品付帯サービスがセットされたリスク細分型自動車保険「トップラン(個人総合自動車保険)」を発売し、さらに同年10月には業界初となる「対歩行者等事故傷害補償保険特約」を発売し、自動車保険の拡販に取り組んでまいりました。また、自動車の車載端末を経由して取得した走行距離情報を使用し、走行距離に応じて保険料を支払うという合理的な仕組みを実現した「PAYD(実走行距離連動型自動車保険)」を発売するなど、お客さまのニーズ・利便性を追求した商品のご提供に努めてまいりました。

さらに、自動車保険顧客に対する多種目複合販売強化に向けて開発したプラットホーム商品についても、従来の「家庭総合保険(火災保険)」、「事業者総合保険(火災保険)」、「建設業総合保険(賠償責任保険)」に加え、新たに「運送業総合保険(賠償責任保険)」を追加し、順調に販売量を拡大してまいりました。

お客さまサービスに関しましては、地域に密着した独自の情報サービスネットワークである「IOI倶楽部」を通じて、事故・故障、住まいのトラブル対応等の各種サービスをご提供することに加え、法人のお客さまを対象としたコスト削減・事業継承・福利厚生など、企業が取り組むべき課題に対する問題解決をサポートするサービスをご提供しております。

さらに、自動車保険の継続契約について、完全ペーパーレス化を可能とする画期的な保険販売システムを損害保険業界で初めて開発し、証券が翌日に発送されるなど、お客さまへのサービス向上を実現してまいりました。

さらに、商工会議所・商工会マーケットへの販路拡大を目的として、アクサ生命保険株式会社と代理店委託契約を締結し、マーケットニーズに対応した商品を提供するとともに、中小事業所・退職者マーケットに対する金融サービス機能の強化を目的として、確定拠出年金(401k)事業への進出を決定し、野村證券グループとの提携により効率的な事業運営と、高品質のサービス提供の実現に取り組んでまいります。

また、英国金融庁の認可を取得(平成16年11月)し、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. を新たに設立いたしました。本邦金融庁からの子会社設立の認可(同年12月)を経て、営業を開始(平成17年1月)しております。同社の主力事業は、トヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体で取り組んでいる「F&I事業」(トヨタユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス)及び日系企業向け各種損害保険の販売であります。なおAioi Insurance Company of Europe Ltd. は主としてランオフ事務管理会社とし、同社既存引受契約のうちF&I及び日系事業等については、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. へ包括的に移管する予定であります。

以上の結果、当セグメントにおける正味収入保険料は8,387億円と前連結会計年度に比べ0.6%の減収となり、経常利益は220億円となりました。

② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、主力商品である「収入保障付商品」の販売強化に向けて、お客さまの二大ニーズである遺族保障(収入保障)と医療保障を合理的に設計できる「新収入保障保険ジャストワン」を発売いたしました。また、無診査・無告知で加入できる「無選択加入特則付5年ごと利差配当付個人年金保険」を発売するとともに、毎月の保険料支払をクレジットカード払とすることでキャッシュレスと割安な保険料を実現した「TS CUBIC CARD」会員向けの「ずっとラック」を発売するなどお客さまの多様なニーズを踏まえたより良い商品のご提供に努めてまいりました。さらに、ご契約後の住所変更等の各種手続きについて直接お電話で受け付け、完了させる「変更手続ダイレクトサービス」を全国展開し、お客さまの利便性の向上を図ってまいりました。

この結果、当セグメントにおける経常収益は557億円、経常利益は51百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、社内全般にわたる経営効率化により事業費を削減したものの、台風などの自然災害に伴う保険金支払額の増加により前連結会計年度に比べ389億円減少し、342億円の収入(前連結会計年度は732億円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券を売却する一方、購入も進めたことから、792億円の支出(前連結会計年度は97億円の収入)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、59億円の支出(前連結会計年度は112億円の支出)となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で495億円の支出(前連結会計年度は718億円の収入) となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,885億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

- (1) 損害保険事業の状況
- ① 保険引受業務
- a) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険 料(百万円)	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	正味支払保険 金(百万円)	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
	火災	83, 632	9. 92	1. 12	31, 875	6. 82	△18. 39
前連結	海上	5, 260	0. 62	$\triangle 11.27$	4, 014	0.86	33. 41
会計年度	傷害	49, 071	5. 82	△2. 34	17, 048	3. 65	△12. 65
(自 平成15年 4月1日	自動車	478, 879	56. 77	△3. 40	268, 490	57. 45	△3. 56
至 平成16年	自動車損害 賠償責任	153, 634	18. 21	16. 80	64, 304	13. 76	25. 50
3月31日)	その他	73, 086	8. 66	△8. 07	81, 606	17. 46	0.77
	計	843, 564	100.00	△0. 25	467, 340	100.00	△1. 03
	火災	89, 385	10. 66	6. 88	57, 737	11. 33	81. 13
当連結	海上	5, 302	0. 63	0.78	2, 940	0. 58	△26. 75
会計年度	傷害	49, 315	5. 88	0.50	16, 987	3. 34	△0. 36
(自 平成16年 4月1日	自動車	470, 687	56. 12	△1.71	270, 807	53. 16	0.86
至 平成17年	自動車損害 賠償責任	154, 455	18. 41	0. 53	85, 243	16. 73	32. 56
3月31日)	その他	69, 606	8. 30	△4. 76	75, 678	14. 86	△7. 26
	計	838, 751	100.00	△0. 57	509, 393	100.00	9. 00

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

	種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
	火災	120, 982	12. 66	△1.83
	海上	5, 231	0. 55	△8. 15
前連結会計年度	傷害	112, 810	11.80	△8. 85
(自 平成15年 4月1日	自動車	474, 259	49. 62	△3. 36
至 平成16年	自動車損害賠償責任	174, 213	18. 22	2. 07
3月31日)	その他	68, 357	7. 15	△3. 89
	計	955, 853	100.00	△2. 99
	(うち収入積立保険料)	(87, 593)	(9. 16)	(△15. 49)
	火災	126, 483	13. 22	4. 55
	海上	5, 014	0. 52	△4. 16
当連結会計年度	傷害	111, 052	11.60	△1. 56
(自 平成16年 4月1日	自動車	470, 070	49. 12	△0.88
至 平成17年	自動車損害賠償責任	174, 622	18. 25	0. 23
3月31日)	その他	69, 735	7. 29	2. 02
	計	956, 978	100.00	0. 12
	(うち収入積立保険料)	(84, 710)	(8.85)	(△3. 29)

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

^{2.} 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日野		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
預貯金	234, 283	8. 91	181, 687	6. 98	
コールローン	1,000	0.04	1,000	0.04	
買入金銭債権	10, 389	0.40	16, 598	0. 64	
金銭の信託	8, 081	0.31	7, 124	0. 27	
有価証券	1, 518, 030	57. 76	1, 582, 317	60. 83	
貸付金	353, 882	13. 46	343, 506	13. 21	
土地・建物	155, 386	5. 91	143, 823	5. 53	
運用資産計	2, 281, 054	86. 79	2, 276, 057	87. 50	
総資産	2, 628, 146	100.00	2, 601, 240	100.00	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日野		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		
込ガ	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
国債	255, 654	16.84	347, 868	21. 99	
地方債	14, 268	0.94	6, 811	0. 43	
社債	269, 887	17. 78	255, 448	16. 14	
株式	562, 512	37.06	512, 254	32. 37	
外国証券	349, 071	22. 99	372, 934	23. 57	
その他の証券	66, 635	4. 39	86, 999	5. 50	
合計	1, 518, 030	100.00	1, 582, 317	100.00	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ)運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	268	213, 585	0. 13	857	204, 562	0. 42
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	68	10, 513	0. 65	151	13, 123	1. 15
金銭の信託	120	9, 697	1. 25	107	9, 259	1. 16
有価証券	24, 527	1, 307, 429	1.88	29, 258	1, 360, 544	2. 15
貸付金	6, 944	356, 582	1. 95	6, 484	344, 920	1.88
土地・建物	5, 748	171,000	3. 36	5, 219	150, 613	3. 47
小計	37, 677	2, 069, 807	1.82	42, 079	2, 084, 024	2. 02
その他	364		_	416	_	_
合計	38, 042			42, 495	_	_

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

G /\	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	355	213, 585	0. 17	648	204, 562	0. 32
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	68	10, 513	0.65	151	13, 123	1. 15
金銭の信託	2, 550	9, 697	26. 30	89	9, 259	0. 97
有価証券	44, 747	1, 307, 429	3. 42	47, 237	1, 360, 544	3. 47
貸付金	6, 862	356, 582	1. 92	6, 583	344, 920	1. 91
土地・建物	5, 748	171,000	3. 36	5, 219	150, 613	3. 47
金融派生商品	2, 785	_	_	△988	_	_
その他	402	_	_	678	_	_
合計	63, 519	2, 069, 807	3. 07	59, 620	2, 084, 024	2. 86

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)並びに売買目的有価証券及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

료 /\	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
区分	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	355	213, 585	0. 17	648	204, 562	0. 32	
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00	
買入金銭債権	51	10, 518	0.49	306	13, 112	2. 34	
金銭の信託	2, 550	8, 083	31. 55	89	10, 460	0.86	
有価証券	235, 310	1, 335, 902	17. 61	39, 380	1, 580, 108	2. 49	
貸付金	6, 862	356, 582	1. 92	6, 583	344, 920	1. 91	
土地・建物	5, 748	171, 000	3. 36	5, 219	150, 613	3. 47	
金融派生商品	2, 785	_	_	△988	_	_	
その他	402	_	_	678	_	_	
合計	254, 066	2, 096, 673	12. 12	51, 918	2, 304, 778	2. 25	

d)海外投融資

区分		前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
外貨建					
外国公社債	189, 035	50.06	196, 594	48. 04	
外国株式	12, 346	3. 27	12, 751	3. 12	
その他	114, 486	30. 32	134, 469	32. 86	
計	315, 868	83. 65	343, 816	84. 02	
円貨建					
非居住者貸付	2, 956	0.78	2, 452	0.60	
外国公社債	33, 660	8. 92	20, 764	5. 07	
その他	25, 123	6. 65	42, 199	10. 31	
計	61, 740	16. 35	65, 416	15. 98	
合計	377, 609	100.00	409, 232	100.00	
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2. 99		3. 47	
資産運用利回り(実現利回り)(%)		1.60		2.00	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
 - 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△1.82%であり、当連結会計年度4.01%であります。
 - 5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託89,208百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託24,820百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託102,733百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託42,098百万円であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

a)保有契約高

7 11 14 2 4 11 1							
区分	前連結会計 (平成16年3月3		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)				
i△刀	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)			
個人保険	3, 298, 217	11. 49	3, 735, 620	13. 26			
個人年金保険	106, 439	15. 62	142, 565	33. 94			
団体保険	783, 199	17. 99	950, 934	21. 42			
団体年金保険	647	△3. 13	618	△4. 49			

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 - 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b)新契約高

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	新契約+ 転換によ る純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換によ る純増加 (百万円)	新契約+ 転換によ る純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換によ る純増加 (百万円)
個人保険	768, 303	768, 303	_	926, 052	926, 052	-
個人年金保険	22, 653	22, 653	_	44, 162	44, 162	_
団体保険	61, 123	61, 123	_	111, 659	111, 659	_

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計 (平成16年3月:		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
預貯金	6, 685	3. 40	9, 193	4.01	
有価証券	178, 911	91. 06	207, 377	90.46	
貸付金	4, 382	2. 23	5, 363	2. 34	
運用資産計	189, 978	96. 69	221, 934	96. 81	
総資産	196, 486	100.00	229, 243	100.00	

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計 (平成16年3月:		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		
	金額(百万円) 構成比(%)		金額 (百万円)	構成比(%)	
国債	95, 287	53. 26	122, 519	59. 08	
社債	78, 404	43. 82	80, 232	38. 69	
株式	1, 682	0. 94	1, 555	0.75	
外国証券	2, 573	1. 44	1, 951	0.94	
その他の証券	963	0. 54	1, 117	0.54	
合計	178, 911	100.00	207, 377	100.00	

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			(自 至	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	0	6, 927	0.00	0	7, 515	0.00	
有価証券	3, 184	165, 102	1. 93	3, 723	193, 365	1. 93	
貸付金	116	3, 736	3. 13	151	4, 810	3. 14	
小計	3, 302	175, 766	1.88	3, 875	205, 691	1.88	
その他	_	_	_	_	_	_	
合計	3, 302	_	_	3, 875	_	_	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
 - 3. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

) gazingal / (Complet)								
	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
区分	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)		
預貯金	0	6, 927	0.00	0	7, 515	0.00		
有価証券	3, 200	165, 102	1.94	3, 695	193, 365	1. 91		
貸付金	116	3, 736	3. 13	151	4, 810	3. 14		
金融派生商品	_	_	_	△0	_	_		
合計	3, 317	175, 766	1.89	3, 845	205, 691	1.87		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
<i>达刀</i>	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	6, 927	0.00	0	7, 515	0.00
有価証券	3, 426	166, 094	2.06	3, 698	194, 583	1. 90
貸付金	116	3, 736	3. 13	151	4,810	3. 14
金融派生商品	_	_	_	△0	_	_
合計	3, 543	176, 758	2.00	3, 848	206, 909	1.86

d)海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	1,774	68. 94	1, 152	59. 04
計	1,774	68. 94	1, 152	59. 04
円貨建				
外国公社債	799	31.06	799	40. 96
計	799	31.06	799	40. 96
合計	2, 573	100.00	1, 951	100.00
海外投融資利回り 運用資産利回り(インカム利回り)(%) 資産運用利回り(実現利回り)(%)		2. 56 2. 37		2. 58 2. 36

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り イ)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c)利回り ロ)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△3.03%であり、当連結会計年度1.53%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

_ <u>-i</u>			
区分	第3期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	対前期増減(△)額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
保険引受収益	985, 567	957, 085	△28, 481
保険引受費用	833, 520	829, 634	$\triangle 3,886$
営業費及び一般管理費	138, 602	135, 673	$\triangle 2,929$
その他収支	△399	$\triangle 1,703$	△1, 303
保険引受利益 (△損失)	13, 044	△9, 924	△22, 969

⁽注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険 料(百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)	正味支払保険 金(百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
	火災	83, 737	10. 01	3. 33	34, 182	7. 25	42. 35
	海上	5, 251	0. 63	0. 51	3, 896	0.83	76. 55
第3期 (自 平成15年	傷害	49, 090	5. 87	△1.60	17, 790	3. 77	40. 37
4月1日	自動車	471, 792	56. 39	△3. 72	266, 689	56. 56	61.34
至 平成16年 3月31日)	自動車損害 賠償責任	153, 634	18. 36	16. 80	64, 304	13.64	47. 09
	その他	73, 089	8. 74	△7. 63	84, 622	17. 95	119. 93
	計	836, 596	100.00	△0.03	471, 486	100.00	60.80
	火災	88, 591	10. 70	5. 80	55, 894	11. 20	64. 97
	海上	5, 368	0.65	2. 23	2, 905	0. 58	56. 10
第4期 (自 平成16年	傷害	49, 220	5. 94	0. 26	16, 284	3. 26	36. 46
4月1日	自動車	460, 647	55. 65	△2. 36	263, 849	52. 88	61. 97
至 平成17年 3月31日)	自動車損害 賠償責任	154, 455	18.66	0. 53	85, 243	17. 09	60. 41
	その他	69, 524	8. 40	△4. 88	74, 792	14. 99	111. 18
	計	827, 807	100.00	△1.05	498, 969	100.00	64. 58

⁽注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

^{2.} その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(3) 利回り

① 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	(自 至	第3期 平成15年4月1 平成16年3月31		第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	69	198, 640	0. 03	85	178, 214	0. 05
コールローン	0	1, 000	0.00	0	1, 000	0.00
買入金銭債権	68	10, 513	0.65	151	13, 123	1. 15
金銭の信託	120	9, 697	1. 25	107	9, 259	1. 16
有価証券	23, 204	1, 304, 052	1. 78	28, 099	1, 363, 289	2.06
貸付金	6, 859	355, 538	1. 93	6, 417	344, 222	1.86
土地・建物	5, 748	170, 959	3. 36	5, 219	150, 566	3. 47
小計	36, 070	2, 050, 401	1. 76	40, 081	2, 059, 676	1. 95
その他	364	_	_	416	_	
合計	36, 435	_	_	40, 497	_	_

- (注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 - 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り (実現利回り)

豆八	第3期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	156	198, 640	0.08	169	178, 214	0. 10
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00
買入金銭債権	68	10, 513	0.65	151	13, 123	1. 15
金銭の信託	2, 550	9, 697	26. 30	89	9, 259	0. 97
有価証券	44, 152	1, 304, 052	3. 39	43, 225	1, 363, 289	3. 17
貸付金	6, 777	355, 538	1. 91	6, 517	344, 222	1.89
土地・建物	5, 748	170, 959	3. 36	5, 219	150, 566	3. 47
金融派生商品	2, 785	_	_	△988	_	_
その他	412	_	_	678	_	_
合計	62, 650	2, 050, 401	3. 06	55, 062	2, 059, 676	2. 67

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合 計額から「資産運用費用」及びその他特別損失に計上した子会社株式評価損を控除した金額であります。
 - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 - 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)並びに売買目的有価証券及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	至 平		第3期 :成15年4月1日 :成16年3月31日)		第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
<u></u>	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	
預貯金	156	198, 640	0.08	169	178, 214	0.10	
コールローン	0	1,000	0.00	0	1,000	0.00	
買入金銭債権	51	10, 518	0. 49	306	13, 112	2. 34	
金銭の信託	2, 550	8, 083	31. 55	89	10, 460	0.86	
有価証券	234, 716	1, 332, 525	17. 61	35, 368	1, 582, 853	2. 23	
貸付金	6, 777	355, 538	1. 91	6, 517	344, 222	1.89	
土地・建物	5, 748	170, 959	3. 36	5, 219	150, 566	3. 47	
金融派生商品	2, 785	_	_	△988	_	_	
その他	412	_	_	678	_	_	
合計	253, 197	2, 077, 266	12. 19	47, 361	2, 280, 429	2. 08	

(4) ソルベンシー・マージン比率

		第3期 (平成16年3月31日現在) (百万円)	第4期 (平成17年3月31日現在) (百万円)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	794, 470	805, 537
	資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他 有価証券評価差額金を除く)	301, 363	311, 554
	価格変動準備金	2, 344	3, 503
	異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	226, 514	228, 875
	一般貸倒引当金	2, 143	540
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	196, 536	189, 605
	土地の含み損益の85%	281	1, 039
	控除項目	12, 530	12, 530
	その他	77, 816	82, 948
(B)	リスクの合計額		
	$\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	174, 581	169, 248
	一般保険リスク(R1)	56, 123	47, 063
	予定利率リスク(R2)	1, 456	1, 418
	資産運用リスク(R3)	96, 720	94, 522
	経営管理リスク(R4)	4, 231	4, 027
	巨大災害リスク(R5)	57, 264	58, 358
(C)	ソルベンシー・マージン比率		
	$[(A)/[(B)\times1/2]]\times100$	910.1%	951.9%

⁽注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて 算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災(一般保険リスク) 害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回 (予定利率リスク) ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発 (資産運用リスク) 生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以外のも (経営管理リスク) の
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災等) により発生し得る危険 (巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社 の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

少子高齢化やインターネット人口の拡大に伴うインターネット取引の拡大など、社会・経済の枠組みが大きく変容するなか、保険業界におきましても、自由化・規制緩和の進展、比較購買志向の高まり、金融のIT化の進展により、価格・サービス競争が激化しております。

このような状況下で、当社は以下の経営戦略を柱に、一層の事業基盤の強化と効率化に強力に取り組んでまいります。

○国内損害保険事業における増収増益構造の確立

- ・お客さまニーズ、マーケットニーズに基軸を置いた、損害サービス機能・商品開発・マーケティング機能等損保 コア機能の再強化
- ・営業構造革新の実現とITを活用した効率的販売・事務スキームの構築による生産性・効率性の向上
- ・迅速かつ適正な支払並びに商品ポートフォリオの改革による正味損害率の改善と資産運用力の強化

○事業領域の拡大による収益源の多様化

- ・トヨタグローバル戦略と連動した海外事業の拡大
- ・販売基盤の増強、損生総合販売強化による生保事業の拡大加速
- ・金融サービス事業を中心とするフィービジネスへの対応強化

○品質最優の企業基盤の構築

- ・お客さま、株主の皆さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション強化を基軸にしたCSR経営の推進
- ・財務基盤の強化と資本効率の向上による企業価値の向上
- ・コーポレート・ガバナンスの充実・強化と活力にあふれ革新し続ける企業風土の醸成

○トヨタグループとの連携強化

・あらゆる分野におけるトヨタグループとの連携強化による経営資源の相互活用の促進

なお、当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社でありますが、自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、さらには金融事業分野での共同取組などを展開しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・サービス開発・販売・人事など、さまざまな事業分野で広範に亘る連携関係を今後とも継続・強化してまいります。

一方、あいおい生命保険株式会社におきましても、高齢化社会の進行や多様化するお客さまのニーズに対応した新商品・サービス開発を行ってまいります。また、IT化時代に対応したシステムの開発により、情報発信を強化し、迅速かつ親身な対応に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等 (株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼ す可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大部分を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく依存しております。

日本経済は1990年代から低迷が続いており、当連結会計年度には、外需が拡大し、設備投資が回復するなど、一部明るさが見え始めましたが、本格的な景気回復という状況には至っておりません。近い将来における日本経済の本格的な回復につきましては、依然不透明な状況にあり、このような日本経済の状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発競争に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した 直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。これらの競争状況が、当 社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予見することは困難であります。保険引受に係るこうした自然災害リスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を越える自然災害が発生する可能性もあり、自然災害が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業及び生命保険事業は、製造業等と異なり原価たる保険金が事後的に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度や死亡率の変動、巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社と

の厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、進出国における景気後退、監督規制の変更、投資規制、税制・税率の変更、政治・経済・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、海外の航空再保険契約で多大な損失を被り、平成14年3月期に引受を停止するとともに、 支払備金を一括で計上いたしました。現在、保険金支払を進めるとともに、支払備金残高につきましては決算期ごと に外部専門機関による精査を実施し、その結果を受けて支払備金の積増しを行うなど適切な対応を行っております が、将来の支払保険金が現在の支払備金残高を上回る可能性もあります。

このような場合、支払備金の積増しが必要となるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生命保険事業

当社グループでは、損害保険事業に次ぐ主力事業として、生命保険子会社により国内生命保険事業を行っており、平成8年の創業以来、順調に事業を拡大しております。しかしながら、国内生命保険市場は既に成熟しており、また大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化していることから、市場環境や構造変化への対応次第では、成長性や収益性に大きな変動を生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産運用

当社グループは、保険契約者から支払われる保険料を源泉として資産運用を行っております。運用手段である預金、有価証券、貸付金、不動産などは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクなどのリスクにさらされており、市況の変動など運用環境が大きく変化した場合は、多額の評価損・差損等が発生することがあります。

こうした資産運用に伴うリスクが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、情報流出、外部からの犯罪行為、災害の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) トヨタ自動車株式会社との関係

トヨタ自動車株式会社は当社株式の総議決権の34.8%(平成17年3月31日現在)を保有する大株主であります。当 社グループは、国内外で、同社及び同社グループ会社との保険取引やトヨタ販売店を通じたトヨタ車ユーザーに対す る保険販売を行っており、同社関連の保険料は当社全体収入保険料の20%程度を占めております。

当社グループは更なる事業拡大に向け、世界有数の自動車メーカーである同社との緊密な関係を活かし、同社並びに同社グループ会社と共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組を進めております。同社とのこれらの関係が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

当連結会計年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、56.1%と高くなっております。

一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発競争、価格競争の激化に加え、日本の景気動向を受け、低価 格車の販売が増加するとともに、自動車の買い替え期間が長期化するなど市場環境は流動的となっております。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっております。

今後の自動車販売動向、競争環境の変化、自動車保険に対する規制の変更や関連法令の改正等が自動車保険市場に 影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社グループでは、次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

② 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

④ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

⑤ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や将来の退職率等の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて 算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、 将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は1兆564億円と前連結会計年度に比べ166億円、1.6%の減少となりました。経常利益は220億円と前連結会計年度に比べ208億円の減少となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は197億1百万円と前連結会計年度に比べ96億57百万円の減少となりました。

このうち、保険引受の概況、資産運用の概況並びに営業費及び一般管理費の分析については以下のとおりであります。

① 保険引受の概況

保険引受収益

当連結会計年度における保険引受収益は、前連結会計年度に比べ0.8%減少し、9,995億円となりました。このうち正味収入保険料は前連結会計年度に比べ0.6%減少し、8,387億円となりました。正味収入保険料の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味収入保険料)

種目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
火災	83, 631	89, 384	6. 9
海上	5, 260	5, 302	0.8
傷害	49, 070	49, 314	0.5
自動車	478, 869	470, 679	△1.7
自動車損害賠償責任	153, 634	154, 454	0.5
その他	73, 085	69, 605	△4.8
計	843, 552	838, 740	△0.6

⁽注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

プラットホーム商品である「家庭総合保険」を中心に増収したことにより、前連結会計年度に比べ6.9%増加し、893億円となりました。

[傷害保険]

「健康総合保険」を中心とした第三分野商品が増収した結果、前連結会計年度に比べ0.5%増加し、493億円となりました。

[自動車保険]

国内における保険料単価の減少と海外部門における受再保険料の減少により、前連結会計年度に比べ1.7%減少し、4,706億円となりました。

「自動車損害賠償責任保険」

受再保険料の増加により、前連結会計年度に比べ0.5%増加し、1,544億円となりました。

「その他」

「建設業総合保険」の販売量増加により賠償責任保険が引き続き増収した一方で、航空保険、動産総合保険等が減収した結果、前連結会計年度に比べ4.8%減少し、696億円となりました。

また、収入積立保険料は前連結会計年度に比べ3.3%減少し、847億円となりましたが、生命保険料につきましては、新契約高が増加したことにより、前連結会計年度に比べ8.2%増加し、512億円となりました。

保険引受費用

当連結会計年度における保険引受費用は、前連結会計年度に比べ1.6%増加し、8,675億円となりました。このうち正味支払保険金は前連結会計年度に比べ9.0%増加し、5,093億円となりました。正味支払保険金の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味支払保険金)

種目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
火災	31, 875	57, 737	81. 1
海上	4, 014	2, 940	△26. 8
傷害	17, 048	16, 987	△0. 4
自動車	268, 490	270, 807	0.9
自動車損害賠償責任	64, 304	85, 243	32.6
その他	81,606	75, 678	△7.3
計	467, 340	509, 393	9.0

⁽注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

「火災保険]

国内において豪雨・台風などの自然災害が多発したことにより、前連結会計年度に比べ81.1%増加し、577億円となりました。

「自動車保険〕

国内の支払保険金が自然災害により増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ0.9%増加し、2,708億円となりました。

「自動車損害賠償責任保険】

政府再保険制度の廃止に伴う支払保険金の増加により、前連結会計年度に比べ32.6%増加し、852億円となりました。

「その他〕

航空保険において、フォートレス・リー関連の支払保険金が290億円と前連結会計年度に比べ98億円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ7.3%減少し、756億円となりました。

また、諸手数料及び集金費は前連結会計年度に比べ0.6%減少し1,465億円となり、満期返戻金は前連結会計年度に比べ10.8%減少し1,543億円となりました。

② 資産運用の概況

資産運用収益

利息及び配当金収入は、投資信託からの分配金の増加などにより、前連結会計年度に比べ10.1%増加し、444億円となりました。また、有価証券売却益は、株式売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ19.9%減少し、294億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資産運用収益は、前連結会計年度に比べ13.2%減少し、547億円となりました。

資産運用費用

有価証券売却損が外国証券売却損の減少などにより、前連結会計年度に比べ40.8%減少し、93億円となったことから、資産運用費用は、前連結会計年度に比べ29.6%減少し、122億円となりました。

③ 営業費及び一般管理費

営業費及び一般管理費は、要員削減や経費節減などの効率化努力により、前連結会計年度に比べ1.4%減少し、1,526億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産及び株主資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、生命保険事業における保有契約の増加等に伴い、前連結会計年度末に比べ59億円増加して2兆7,979億円となりました。

また、株主資本は、前連結会計年度末に比べ95億円増加して4,451億円となりました。これは利益剰余金が1,728億円と前連結会計年度末に比べ138億円増加したことが主因であります。この結果、当連結会計年度末の株主資本比率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント上昇し、15.9%となりました。

② ソルベンシー・マージン比率の状況

当連結会計年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、一般保険リスクが減少したこと等により前連結会計年度末に比べ41.8ポイント上昇して951.9%と、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を大きく上回っております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性等についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ389億円減少して342億円の収入となりました。この減少の主な要因は、台風などの自然災害に伴い正味支払保険金が5,093億円と前連結会計年度に比べ420億円増加したことであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券を売却する一方、購入も進めたことから、前連結会計年度の97 億円の収入から当連結会計年度は792億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、前連結会計年度の112億円の支出から当連結会計年度は59億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ495億円減少して1,885 億円となりました。

② 資金の流動性について

資産運用にあたっては、「安全性」、「収益性」に留意するとともに、預貯金・有価証券等を中心に資金を配分することにより、保険金等の支払に備えて「流動性」も十分に確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業用設備の整備並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事 (38億円)、コンピュータ機器の増設 (15億円)であり、これらに係る当連結会計年度中の投資総額は87億円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団 (当社及び連結子会社) における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成17年3月31日現在)

T. A	武艮山火	事業の種類別	帳翁	尊価額(百万円		分子 日光 (A)
店名 (所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの 名称	土地 (面積㎡)	建物	動産	従業員数 (人)
本店 東京営業本部、 東京企業営業本部、 首都圏ディーラー営業本部、 海外支店を含む (東京都渋谷区)	25	損害保険事業	16, 262 (36, 635) [-]	22, 845	8, 042	2, 435
北海道営業本部 (札幌市北区)	10	同上	257 (1, 027) [0]	504	171	235
東北営業本部 (仙台市青葉区)	46	同上	2, 496 (10, 799) [1, 488]	2, 910	458	644
北関東営業本部 甲信越営業本部を含む (東京都台東区)	48	同上	1,667 (11,946) [-]	1, 868	572	846
千葉営業本部 (千葉市中央区)	13	同上	1, 082 (5, 094) [-]	2, 010	219	395
埼玉営業本部 (さいたま市中央区)	19	同上	1,620 (11,858) [-]	1, 878	300	423
神奈川営業本部 (横浜市中区)	12	同上	356 (553) [663]	463	669	371
中部営業本部 静岡営業本部、 名古屋企業営業本部、 トヨタ事業部を含む (名古屋市中区)	43	同上	4, 143 (13, 764) [1, 376]	4, 829	762	1, 288
近畿営業本部 北陸営業本部、 大阪企業営業本部を含む (大阪市北区)	27	同上	5, 366 (19, 330) [-]	5, 149	657	831
中国営業本部 四国営業本部を含む (広島市中区)	29	同上	1, 656 (5, 675) [53]	1, 537	373	522
九州営業本部 (福岡市中央区)	38	同上	1, 355 (4, 416) [-]	1,870	353	588

(2) 国内子会社

(平成17年3月31日現在)

△ 21. 62 店名		所属出先 事業の種類別 ―		帳簿	円)	公米 昌粉	
会社名	(所在地)	機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	土地 (面積㎡)	建物	動産	(従業員数 (人) (人) (
あいおい生命保 険㈱	本店 (東京都渋谷区)	13	生命保険事業	_	_	231	389

(3) 在外子会社

(平成17年3月31日現在)

方t. 4 店名		所属出先 事業の種類別		帳簿	従業員数		
会社名	(所在地)	機関(店)			建物	動産	(人)
Aioi Insurance Company of Europe Ltd.	本店 (英国 ノーリッチ)	3	損害保険事業	_	_	162	68

- (注) 1. 上記は全て営業用設備であります。
 - 2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は4,474百万円であります。土地の賃借面積については、 [] で外書きしております。
 - 3. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

		帳簿価額(百万円)		
会社名	設備名	土地 (面積㎡)	建物	
	新宿ビル (東京都渋谷区)	1, 672 (3, 299)	5, 914	
提出会社	日本橋ビル (東京都中央区)	9 (965)	2, 343	
	二番町ビル (東京都千代田区)	2, 170 (605)	864	

(社宅・厚生用等設備)

		帳簿価額	(百万円)
会社名	設備名	土地 (面積㎡)	建物
	自動車研修所本校	958	1, 858
	(静岡県裾野市)	(8, 288)	1, 000
	自動車研修所埼玉センター	546	1,001
	(埼玉県岩槻市)	(3, 215)	1,001
提出会社	小田原研修所	1, 327	880
1年山云江	(神奈川県小田原市)	(12, 986)	000
	湘南研修所	1, 318	632
	(神奈川県中郡二宮町)	(73, 286)	032
	蓼科WINGS(研修所)	32	554
	(長野県茅野市)	(7,859)	554

4. 主要な設備のうちリース契約によるものについては重要なものはありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成17年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名		事業の種類別セ		投資予	定金額	資金調達	着手及び	完了予定
設備名	所在地	グメントの名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方 法	着手	完了
提出会社 和泉データハ ウス (倉庫)	大阪府和泉市	損害保険事業	建物新築	582	24	自己資金	平成17年2月	平成17年9月

(2) 改修 該当事項はありません。

(3) 売却 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2, 000, 000, 000
計	2, 000, 000, 000

⁽注) 株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる旨を定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年6月30日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	756, 201, 411	756, 201, 411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	_
計	756, 201, 411	756, 201, 411	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)	To Alle for the Lord La	LB .11 \(\tau^2 \)	
	事業年度末現在 (平成17年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日現	
	4,350 (注)1.参照	同	左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	司	左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,350,000 (注)1.2.参照	司	左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき311,000 (注)3.参 照	同	左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	同	左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311 資本組入額 156	同	左
新株予約権の行使の条件	① 不動物 で	同	左
	クによる。 -		

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は1個につき1,000株であります。
 - 2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整を行わないものとします。

既発行株式数+新規発行または処分株式数

 調整後
 一調整前
 大
 新規発行または を対しる額
 大
 1株当たり払込金額

 処分株式数
 または譲渡価額

 新株式発行前の時価

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除きます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

行使価額

行使価額

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日 (注1)	349, 033	756, 188	42, 860	100, 000	2, 364	44, 076
平成13年4月1日~ 平成14年3月31日 (注2)	13	756, 201	5	100, 005	4	44, 081

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は千代田火災海上保険㈱との合併に伴うものであります。 (合併比率 当社 1:千代田火災海上保険㈱ 0.9)
 - 2. 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は転換社債の転換に伴うものであります。

(4) 【所有者別状況】

(平成17年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満	
区分	政府及び地		⇒T ¥ △ ¼.	その他	外国	外国法人等		=1	株式の状
	方公共団体		証券会社	の法人	個人以外	個人	個人その他	計	況(株)
株主数 (人)	_	113	20	500	192	3	16, 408	17, 236	_
所有株式数 (単元)	_	167, 714	1, 561	298, 642	163, 152	7	120, 538	751, 614	4, 587, 411
所有株式数の 割合(%)	_	22. 31	0. 21	39. 73	21.71	0.00	16.04	100.00	-

- (注) 1. 自己株式25,633,664株は、「個人その他」の欄に25,633単元及び「単元未満株式の状況」の欄に664株をそれ ぞれ含めて記載しております。なお、自己株式25,633,664株は株主名簿記載上の株式数であり、平成17年3月31 日現在の実保有残高は25,631,664株であります。
 - 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及 び540株含まれております。

(平成17年3月31日現在)

		(十)	以17年3月31日現在 <i>)</i>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252, 567	33. 40
ザ バンクオブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	Avenue Des Arts, 35 Kunstlaan, 1040 Brussels, Belgium (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	44, 630	5. 90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	39, 784	5. 26
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	38, 120	5. 04
あいおい損害保険従業員持株 会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	13, 304	1.76
カストディアル トラスト カンパニー (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ)	101 Carnegie Center, Princeton, New Jersey 08540-6231 U.S.A (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9, 159	1. 21
ビービーエイチ メリルリン チ グローバル アロケーショ ンファンド (常任代理人 株式会社三井 住友銀行)	40 Water Street, Boston, MA 02109, U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	8, 998	1. 19
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7, 644	1.01
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21-24	6, 488	0.86
ザ チェースマンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6, 427	0.85
計	_	427, 124	56. 48
	-		•

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が25,631千株あります。
 - 2. 当社は、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成17年3月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成17年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

なお、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイ		
クロウダー・アドバイザーズ・エル	47, 151	6. 24
エルシー		

3. 当社は、株式会社UFJ銀行から、同行が保有する当社株式6,488千株は、株式会社UFJエクイティインベストメンツが実質的に保有している旨の報告を受けております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成17年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,631,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 725,983,000	725, 983	_
単元未満株式	普通株式 4,587,411	_	_
発行済株式総数	756, 201, 411	_	_
総株主の議決権	_	725, 983	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株含まれております。また、「議 決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成17年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	25, 631, 000	_	25, 631, 000	3. 39
計	_	25, 631, 000	_	25, 631, 000	3. 39

⁽注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。 なお、当該株式数は、① [発行済株式]の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、グループ業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益の向上を図ることを目的として、当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対する、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の第2回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社取締役38名、執行役員8名、従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上

2【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】
- ①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。
- ②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	_	_	_

- (注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、商法第211条の3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。
- (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤を確保するため、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

上記方針を踏まえ、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、当期の配当金につきましては、前年度と同様1株につき8円とさせていただきました。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

	大東京火災海上 保険㈱	あいおい損害保険㈱				
回次	第84期	第1期	第2期	第3期	第4期	
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	
最高(円)	400	461	296	545	593	
最低(円)	281	182	215	231	407	

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	466	468	477	478	521	593
最低 (円)	407	421	445	461	470	516

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		荒木 隆司	昭和15年1月29日生	昭和37年4月 卜ヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 卜ヨタ自動車株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役副社長退任 平成17年6月 助新役会長就任 平成17年6月 取締役会長就任	_
取締役会長 (代表取締役)		瀬下 明	昭和16年8月24日生	昭和42年4月 大東京火災海上保険㈱入社平成5年4月 構造革新推進室長平成6年6月 取締役就任、構造革新推進室長委嘱平成7年6月 常務取締役就任平成9年6月 専務取締役就任平成10年6月 取締役社長就任平成13年3月 取締役社長辞任平成13年4月 当社取締役社長就任平成16年4月 取締役会長就任	103
取締役社長 (代表取締役)		児玉 正之	昭和22年11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成12年4月 執行役員就任、営業推進部長 委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任 平成13年6月 取締役就任、業務・システム 本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役就任、業務・シス テム本部長委嘱 平成15年4月 専務取締役就任、営業推進本 部副本部長委嘱 平成15年5月 業務・システム本部長兼営業 推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 取締役社長就任 現在に至る	33
取締役副社長 (代表取締役)	東京本部長兼首都圏戦略室長	窪田 泰彦	昭和22年6月8日生	昭和46年4月 大東京火災海上保険㈱入社平成3年9月 営業推進部長平成6年6月 取締役就任、営業推進部長委嘱平成9年6月 常務取締役就任、総合企画部長委嘱平成12年4月 専務取締役就任、営業推進本部副本部長委嘱平成13年4月 専務取締役辞任平成13年4月 当社取締役副社長就任、営業推進本部長委嘱平成14年4月 取締役副社長平成14年7月 東京営業本部長委嘱平成14年8月 東京営業本部長委嘱平成14年8月 東京営業本部長兼首都圏戦略室長委嘱平成17年4月 東京本部長兼首都圏戦略室長委嘱	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	営業推進本部長	金子 博昌	昭和19年2月12日生	昭和41年4月 千代田火災海上保険㈱入社 平成5年4月 営業推進部専業代理店担当部 長 平成7年6月 取締役就任、営業推進部専業 代理店担当部長委嘱 平成10年6月 常務取締役就任、東京営業ブ ロック営業本部長委嘱 平成12年6月 専務取締役就任、名古屋営業 ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務執行役員就任、名古 屋企業営業本部長委嘱 平成14年4月 執行役員副社長就任、営業推 進本部長委嘱 平成14年6月 取締役副社長就任、営業推進 本部長委嘱 現在に至る	49
取締役副社長 (代表取締役)	トヨタ事業本 部長兼海外事 業本部長	安達 正雄	昭和21年4月23日生	昭和45年4月トヨタ自動車販売株式会社入社 平成9年1月トヨタ自動車株式会社国内業務部部長 平成11年1月千代田火災海上保険㈱理事、ディーラー営業推進部部長主査 平成11年6月常務執行役員就任 平成12年6月専務取締役就任、本店ディーラー営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月当社専務取締役就任、トヨタ事業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月トヨタ事業本部長委嘱 平成17年4月取締役副社長就任、トヨタ事業本部長委嘱 平成17年4月取締役副社長就任、トヨタ事	30
専務取締役 (代表取締役)		鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成12年4月 執行役員就任、統合推進室長 委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、経営企画 部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任 平成14年6月 常務取締役逮任 平成15年4月 常務取締役退任 平成15年5月 あいおい生命保険㈱専務執行 役員就任 平成15年6月 同社取締役副社長就任 平成16年3月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役退任 平成16年3月 当社専務執行役員就任 平成16年6月 専務取締役就任 現在に至る	31
専務取締役		須藤 滋	昭和24年7月30日生	昭和47年4月 大東京火災海上保険㈱入社平成13年4月 当社執行役員就任、北関東営業本部長委嘱平成15年4月 常務執行役員就任平成15年6月 常務取締役就任平成16年4月 専務取締役就任、営業推進本部長委嘱平成17年4月 専務取締役現在に至る	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
				昭和48年11月 大東京火災海上保険㈱入社 平成12年4月 執行役員就任、商品開発部長 委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、商品企画 部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任、近畿営業	
専務取締役	商品本部長	應地 正彦	昭和21年3月9日生	本部長委嘱 平成16年4月 商品開発本部長委嘱 平成16年6月 専務取締役就任、商品開発本部長委嘱 平成17年4月 商品本部長委嘱 現在に至る	25
常務取締役		松田 馨	昭和22年2月14日生	昭和44年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成14年4月 当社執行役員就任、損害サー ビス業務部長委嘱 平成15年5月 常務執行役員就任、損害サー ビス業務部長委嘱 平成15年10月 常務執行役員 平成16年6月 常務取締役就任 現在に至る	22
取締役		張富士夫	昭和12年2月2日生	昭和35年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 昭和63年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 昭和63年12月 トヨタモーターマニュファクチャリングU.S.A.株式会社取締役社長就任 平成6年9月 トヨタ自動車株式会社常務取締役就任 平成8年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社取締役副会長就任 平成17年6月 同社取締役副会長就任 平成17年6月 同社取締役副会長就任 現在に至る (他の会社の代表状況) トヨタ自動車株式会社取締役副会長	_
取締役	金融営業推進部長	中村 仁義	昭和25年7月11日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 金融営業推進部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、金融営業推進部 長委嘱 現在に至る	10
取締役	財務本部長	梅村 孝義	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社経理部原価企画室長 平成13年1月 天津豊田汽車有限公司財務部部長平成15年6月 当社執行役員就任平成16年4月 財務本部長委嘱平成16年6月 取締役就任、財務本部長委嘱現在に至る	58

役名	職名	氏名	生年月日	略壓	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		玉本 誠男	昭和17年1月12日生	昭和40年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成7年6月 取締役就任 平成12年4月 常務取締役就任 平成13年3月 常務取締役辞任 平成13年4月 当社常務取締役就任 平成13年6月 常務取締役退任 平成15年6月 当社監査役(常勤)就任 現在に至る	39
監査役 (常勤)		塹江 正志	昭和18年11月2日生	昭和41年4月 大東京火災海上保険㈱入社 平成8年4月 総合企画部長 平成8年6月 取締役就任、総合企画部長委嘱 平成12年4月 常務取締役就任、業務改善推進室長委嘱 平成13年4月 常務取締役辞任 平成13年4月 当社専務取締役就任、コンプライアンス本部長委嘱 平成14年4月 専務取締役 平成15年4月 取締役副社長就任 平成17年4月 取締役 平成17年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	58
監査役		橋本 昌三	昭和15年1月18日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和60年12月 同社取締役就任 昭和62年12月 同社常務取締役就任 昭和63年12月 同社専務取締役就任 平成2年6月 同社取締役副社長就任 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役社長就任 平成14年4月 同社取締役会長就任 平成17年6月 同社取締役会長退任 平成17年6月 同社取締役会長退任 平成17年6月 財主取締役会長退任 平成17年6月 財主取締役会長退任 平成17年6月 大東京火災海上保険㈱監査役就任 平成13年3月 監査役辞任 平成13年4月 当社監査役就任 現在に至る	21
監査役		小笠原 日出男	昭和13年7月28日生	昭和37年4月 株式会社東海銀行入行 平成2年6月 同行取締役就任 平成5年6月 同行事務取締役就任 平成7年6月 同行事務取締役就任 平成8年6月 同行取締役副頭取就任 平成10年4月 同行取締役頭取就任 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス取締役社長就任 平成14年1月 株式会社UFJ銀行取締役会長就任 平成14年6月 株式会社UFJホールディングス取締役社長退任 平成14年6月 株式会社UFJホールディングス取締役社長退任 平成14年6月 株式会社UFJホールディングス取締役社長退任 平成14年6月 株式会社UFJ銀行取締役会長退任 平成16年6月 株式会社UFJ銀行取締役会長退任 平成16年6月 当社監査役就任 現在に至る	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		石坂 芳男	昭和15年1月9日生	昭和39年3月 トヨタ自動車販売株式会社入社 社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成8年6月 米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長就任 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役副社長退任 平成17年6月 当社監査役就任 現在に至る	2
			計		578

- (注) 1. 取締役 張 富士夫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 橋本昌三、小笠原日出男、石坂芳男は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 当社は、急激な事業環境の変化に対応する経営体制を確立するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は24名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
上席常務役員	中川 俊彦	東京企業本部長
上席常務役員	佐々木 賢美	千葉本部長
上席常務役員	近藤善語	東北本部長
上席常務役員	小林 修介	埼玉本部長
上席常務役員	依藤司	営業推進本部副本部長兼営業推進部長
常務役員	相沢 洋	大阪企業本部長
常務役員	永末 裕明	近畿本部長
常務役員	志田 孝夫	経営企画部担当役員付
常務役員	長﨑 保和	中部本部長
常務役員	桃井 直達	甲信越本部長
常務役員	松本 勉	九州本部長
常務役員	北爪 茂紀	中国本部長
常務役員	戸田 憲治	名古屋企業本部長
常務役員	伊藤 研一	人事企画部長
常務役員	犬田 勝美	経理部長
常務役員	溝上 裕和	トヨタ事業部長兼海外事業本部長補佐
常務役員	末永 隆	首都圏ディーラー本部長兼トヨタ事業本部副本部長
常務役員	秋久 至	北関東本部長
常務役員	長田 薫	四国本部長
常務役員	村上 秀雄	北海道本部長
常務役員	澤村 義隆	海外事業本部長補佐
常務役員	松本 隆史	出向㈱あいおいサポートBOX代表取締役社長
常務役員	長谷川 厚	東海戦略室長
常務役員	國江 寛	業務監査部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、内部統制システムの有効性の向上、経営資源の有効活用を通じた経営効率の向上及び適時・適切なディスクロージャーの実施による透明性の向上に取り組んでおります。

(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役制度採用会社であり、また、執行役員制度を導入し、経営意思決定・監督と業務執行の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

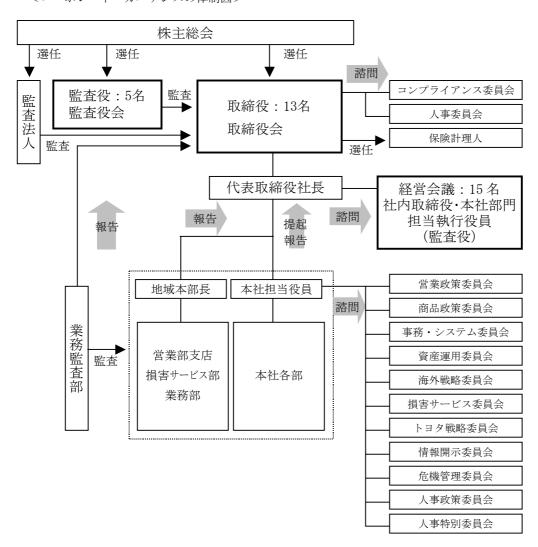
提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員24名で構成されております。なお、事業年度毎の業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期を1年としております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役13名で構成され、当社及びグループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行っており、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会及び人事委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策の審議等を行い、取締役会への助言を行っております。人事委員会は、取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任・解任や昇格及び役員処遇等の審議を行い、取締役会への助言を行っております。

代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門担当執行役員及び監査役のうち15名で構成され、業務執行に係る重要事項についての審議・報告を行っております。また、重要な政策課題別に、本社担当役員の諮問機関として、営業政策委員会、商品政策委員会、事務・システム委員会、資産運用委員会、海外戦略委員会、損害サービス委員会、トヨタ戦略委員会、情報開示委員会、危機管理委員会、人事政策委員会、人事特別委員会の11委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について、その期待効果、リスク管理、コンプライアンス、収益管理等の観点から協議を行い、経営会議へ付議・報告を行っております。

監査役は社外監査役3名を含む監査役5名により、監査役会を構成し、監査業務の執行にあたり、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

保険計理人は、取締役会において選任され、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しております。



(2) 内部統制システムの整備の状況

① 監査体制

当社は、業務執行に対する牽制機能の確保及び内部統制システムの適切性・有効性の検証とさらなる向上に向け、適時・適切な内部監査を実施し、監査法人による外部監査を受けております。

社内の監査としましては、商法に定められた監査役による監査に加え、いずれの執行機関からも独立した業務監査部による内部監査を実施しております。業務監査部は、リスク管理・コンプライアンス・保険募集管理の視点から各部門の内部管理態勢についての適切性・有効性を検証・評価し、問題点の発見・指摘にとどまらず、改善に向けた提言を行うなど、深度・実効性ある監査を実施しております。さらに、監査結果につきましても、四半期毎に取締役会に報告することとしており、業務執行に対する牽制機能の確保を図っております。

外部の監査としましては、商法・証券取引法に基づく外部監査を受けております。また、保険業法の定めにより 金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。

なお、監査法人、監査役、業務監査部は連携して監査内容の向上に努めております。

② コンプライアンス

当社は、コンプライアンスが社会的責任の根底をなすものと考え、業務運営の基本に位置付けて、行動規範に沿った事業活動を行うことを内外に宣言し、その実践に努めております。

コンプライアンスの推進を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスに係る基本方針・重要事項の審議、進捗状況の監督を行うとともに、コンプライアンス・プログラムを毎年度、取締役会で審議・策定することにより、経過管理と今後の課題の洗い出しを行い、常に活動の見直し・強化を図っております。具体的な推進・実行・管理を行うために、本社コンプライアンス推進委員会を設置するとともに、コンプライアンス主管部門として、コンプライアンス統括部を設置し、関連部と共同でコンプライアンスに関する全般的な推進を行っております。さらに、地域本部・部支店毎にコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、各地域本部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、地域におけるコンプライアンスの徹底と推進を図っております。また、役職員に対しては「あいおい損保行動規範」を定め、活動の基本指針を明確化するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、その徹底を図っております。

なお、平成16年度につきましては、個人情報保護法の全面施行に備えた態勢整備を図ってまいりました。具体的には、個人情報管理責任者を設け、社内の各部門を個人情報リスク管理部門と個人情報取扱部門とに区分し、必要な対応を行いうるよう体制を強化するとともに、「お客様の情報の取扱いに係わる当社方針」(プライバシーポリシー)の策定や「個人情報取扱・リスク管理規程」をはじめ、各種規定・ルールの策定、取扱マニュアルの作成や安全管理に関するシステム整備を進めました。

③ リスク管理

当社は、取締役会で策定した「リスク管理方針」に基づき、管理すべきリスクを明確化し、収益目標の達成に必要なリスクテイクを行うにあたっては、リスクの所在を明確に把握し、その性質に応じた適切な管理を行うことにより経営の安定性確保と収益性の向上を図ることとしております。

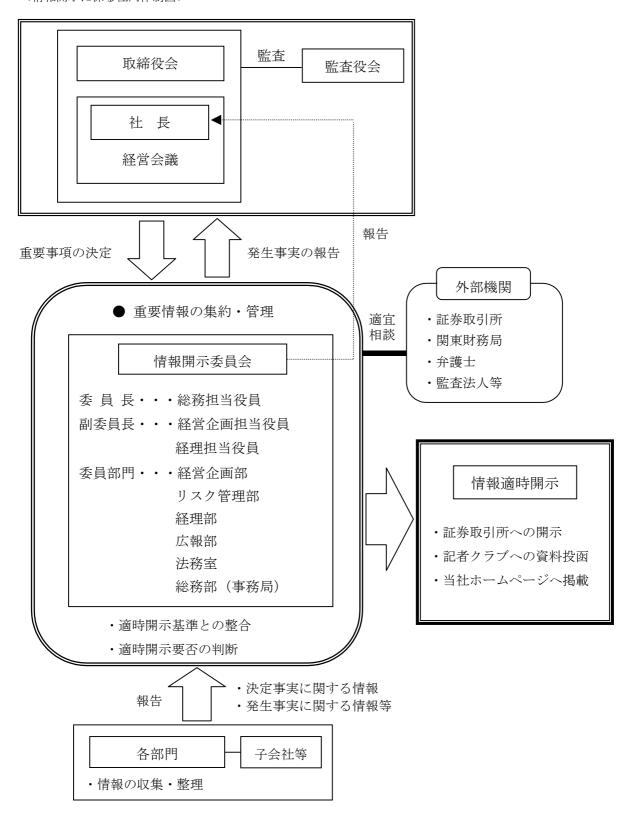
また、コーポレート・ガバナンス体制における各政策委員会はリスク管理委員会の機能も併せ持ち、リスク毎にリスク/リターンを審議するとともに、「リスク管理規程」を策定、整備しております。さらに、リスク統括部門として、リスク管理部を設置し、全体管理、経営全般に係るモニタリング機能の強化に取り組むなど、リスクを統合的に管理しております。具体的には、さまざまなリスクを統一的な尺度で計量化し、そのリスク量に対応する資本を事業・部門別に割り当てることにより、リスク量を適正な水準に制御するリスク資本割当の手法を導入しております。このリスク資本割当の運営により、経営の安定性の確保とともに、リスクと対比した収益性・効率性の向上に努め、資本の有効活用を図っております。

なお、組織横断的な対応を要する巨大災害・風評リスク等の危機事象が具体的に発生した際には、危機管理委員会傘下に緊急対策本部を設置し、情報の一元管理の下、組織的対応を図り、決裁権限を委譲するなどにより迅速性と実効性を確保する体制を構築しております。

④ 情報開示

当社は、当社グループに係る会社情報の適時・適切なディスクロージャーを行うことは、コーポレート・ガバナンスの一環として経営の透明性向上のための重要な責務と考えております。

当社では、取締役会において会社情報の開示について「情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めるとともに、社内の行動規範としても企業情報の開示に関する規範を定めております。また、証券取引法等法令及び各証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づく会社情報等の適時・適切かつ公平な開示を推進するため、情報取扱関連部の担当役員及び部長を構成メンバーとした情報開示委員会を新たに設置する等、会社情報開示に関する社内体制の強化を図っております。



(3) 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

取締役 739百万円

・監査役 63百万円

上記には次のものを含んでおります。

使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価

11百万円 (うち使用人としての報酬以外 -百万円)

退職慰労金 282百万円(取締役 279百万円、監査役 2百万円)

役員賞与金 48百万円(取締役 48百万円、監査役 -百万円)

(4) 会計監査の状況及び監査報酬等の内容

当連結会計年度における当社の会計監査の状況及び監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

① 会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名

福田眞也 (監査法人トーマツ所属、継続監査年数3年)

中谷真二 (監査法人トーマツ所属、継続監査年数7年)

北村嘉章 (監査法人トーマツ所属、継続監査年数4年)

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、 会計士補3名、 その他7名

② 監査報酬等の内容

・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 44百万円

・上記以外の報酬 1百万円

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は、トヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。

社外監査役3名のうち、1名はトヨタ自動車株式会社の相談役を兼務し、1名は株式会社野村総合研究所の相談役を兼務し、1名は株式会社UFJ銀行の名誉顧問を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の総議決権の34.8%(平成17年3月31日現在)を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。株式会社野村総合研究所は当社のシステム保守・運用等の委託先であり、株式会社UFJ銀行は当社の取引金融機関であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」 (平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

ただし、前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号) により作成しております。

ただし、前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)及び当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年3月31日野	見在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日野	見在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		241, 251	8.64	191, 092	6.83
コールローン		1,000	0.04	1,000	0.04
買入金銭債権		10, 389	0.37	16, 598	0. 59
金銭の信託		8, 081	0. 29	7, 124	0. 25
有価証券	* 2 * 4	1, 664, 406	59. 61	1, 757, 159	62. 80
貸付金	% 3 % 5	358, 265	12. 83	348, 869	12. 47
不動産及び動産	※ 1	171, 705	6. 15	157, 510	5. 63
その他資産		248, 112	8.89	226, 799	8. 11
繰延税金資産		99, 775	3. 57	95, 543	3. 41
支払承諾見返		2, 500	0.09	2, 500	0.09
貸倒引当金		△13, 492	△0.48	△6, 277	△0. 22
資産の部合計		2, 791, 994	100.00	2, 797, 920	100.00
(負債の部)					
保険契約準備金		2, 202, 393	78.88	2, 213, 622	79. 12
支払備金		(377, 006)		(376, 719)	
責任準備金等		(1, 825, 386)		(1, 836, 903)	
その他負債	※ 4	125, 962	4. 51	109, 314	3. 91
退職給付引当金		18, 572	0.67	19, 163	0.68
賞与引当金		4, 421	0.16	4, 413	0. 16
特別法上の準備金		2, 500	0.09	3, 704	0. 13
価格変動準備金		(2,500)		(3,704)	
支払承諾		2, 500	0.09	2, 500	0.09
負債の部合計		2, 356, 350	84. 40	2, 352, 718	84. 09
(少数株主持分)					
少数株主持分		46	0.00	54	0.00
(資本の部)					
資本金	※ 6	100, 005	3. 58	100, 005	3. 57
資本剰余金		44, 082	1.58	44, 084	1. 58
利益剰余金		159, 067	5. 70	172, 874	6. 18
その他有価証券評価差額金		140, 340	5. 03	135, 420	4. 84
為替換算調整勘定		986	0.03	1,746	0.06
自己株式	※ 7	△8, 883	△0.32	△8, 982	△0.32
資本の部合計		435, 597	15. 60	445, 147	15. 91
負債、少数株主持分及び資 本の部合計		2, 791, 994	100.00	2, 797, 920	100.00

②【連結損益計算書】

②【連結損益計算書】		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月	1 目
		至 平成16年3月:	31月 <i>)</i> 「	至 平成17年3月3	31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部					
経常収益		1, 073, 059	100.00	1, 056, 406	100.00
保険引受収益		1, 008, 032	93. 94	999, 597	94. 62
正味収入保険料		(843, 552)		(838, 740)	
収入積立保険料		(87, 593)		(84, 710)	
積立保険料等運用益		(21, 069)		(20,794)	
生命保険料		(47, 382)		(51, 262)	
支払備金戻入額		(8, 098)		(1, 341)	
その他保険引受収益		(334)		(2,747)	
資産運用収益		63, 077	5. 88	54, 735	5. 18
利息及び配当金収入		(40, 344)		(44, 427)	
金銭の信託運用益		(2, 553)		(235)	
売買目的有価証券運用益		(853)		(1, 180)	
有価証券売却益		(36, 725)		(29, 417)	
有価証券償還益		(240)		(11)	
金融派生商品収益		(2, 785)		(-)	
その他運用収益		(643)		(258)	
積立保険料等運用益振替		(△21, 069)		$(\triangle 20, 794)$	
その他経常収益		1, 949	0. 18	2, 073	0. 20
持分法による投資利益		(11)		(-)	
その他の経常収益		(1, 937)		(2, 073)	
経常費用		1, 030, 087	96. 00	1, 034, 325	97. 91
保険引受費用		853, 570	79. 54	867, 550	82. 12
正味支払保険金		(467, 340)		(509, 393)	
損害調査費	※ 1	(37, 796)		(36, 278)	
諸手数料及び集金費	※ 1	(147, 499)		(146, 567)	
満期返戻金		(172, 987)		(154, 385)	
契約者配当金		(43)		(55)	
生命保険金等		(6, 665)		(8, 901)	
責任準備金等繰入額		(10, 386)		(11, 357)	
その他保険引受費用		(10, 850)		(610)	

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		(自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月		1 目
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
資産運用費用		17, 442	1.63	12, 285	1. 16	
金銭の信託運用損		(3)		(145)		
有価証券売却損		(15, 874)		(9, 399)		
有価証券評価損		(942)		(1, 381)		
有価証券償還損		(3)		(1)		
金融派生商品費用		(-)		(989)		
その他運用費用		(618)		(368)		
営業費及び一般管理費	※ 1	154, 903	14.44	152, 695	14. 46	
その他経常費用		4, 171	0.39	1, 792	0. 17	
支払利息		(328)		(27)		
貸倒損失		(59)		(37)		
持分法による投資損失		(-)		(7)		
その他の経常費用		(3, 783)		(1, 721)		
経常利益		42, 971	4.00	22, 081	2.09	
特別損益の部						
特別利益		18, 867	1.76	17, 497	1. 66	
不動産動産処分益		(3, 671)		(2, 062)		
その他特別利益	※ 2	(15, 195)		(15, 434)		
特別損失		14, 127	1.31	12, 347	1. 17	
不動産動産処分損		(8, 919)		(2, 612)		
減損損失	※ 4	(-)		(8, 531)		
特別法上の準備金繰入額		(1, 160)		(1, 203)		
価格変動準備金		((1, 160))		((1, 203))		
その他特別損失	※ 3	(4, 047)		(-)		
税金等調整前当期純利益		47, 711	4. 45	27, 230	2. 58	
法人税及び住民税等		1,633	0.15	513	0.05	
法人税等調整額		16, 682	1.56	7, 009	0. 67	
少数株主利益		36	0.00	5	0.00	
当期純利益		29, 359	2.74	19, 701	1.86	

③【連結剰余金計算書】

0 【座柏利示並可昇音】			
		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		44, 081	44, 082
資本剰余金増加高		0	1
自己株式処分差益		(0)	(1)
資本剰余金期末残高		44, 082	44, 084
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		134, 930	159, 067
利益剰余金増加高		29, 359	19, 701
当期純利益		(29, 359)	(19, 701)
利益剰余金減少高		5, 221	5, 894
配当金		(5, 221)	(5, 846)
役員賞与		(-)	(48)
利益剰余金期末残高		159, 067	172, 874

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		47, 711	27, 230
減価償却費		12, 482	11, 863
減損損失		_	8, 531
支払備金の増加額		$\triangle 7,581$	$\triangle 1,341$
責任準備金等の増加額		11, 035	11, 357
貸倒引当金の増加額		$\triangle 2,927$	△7, 269
退職給付引当金の増加額		659	590
賞与引当金の増加額		△823	△7
価格変動準備金の増加額		1, 160	1, 203
利息及び配当金収入		△40, 344	△44 , 427
有価証券関係損益(△)		△20, 999	△19, 826
支払利息		328	27
為替差損益(△)		40	124
不動産動産関係損益(△)		6, 704	549
持分法による投資損益(△)		△11	7
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		32, 819	9, 750
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		△3, 730	$\triangle 15,403$
その他		△4, 600	3, 136
小計		31, 922	△13, 902
利息及び配当金の受取額		44, 261	50, 417
利息の支払額		△328	△27
法人税等の支払額		$\triangle 2,585$	△2, 194
営業活動によるキャッシュ・フロー		73, 270	34, 292

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		1, 326	625
買入金銭債権の取得による支出		△2,000	\triangle 10, 711
買入金銭債権の売却・償還による収入		3, 764	4, 188
金銭の信託の増加による支出		△10,000	$\triangle 6,995$
金銭の信託の減少による収入		16, 187	6, 866
有価証券の取得による支出		△671, 699	△732, 031
有価証券の売却・償還による収入		662, 462	661, 596
貸付けによる支出		△87, 363	△84, 943
貸付金の回収による収入		97, 522	92, 479
その他		6, 539	$\triangle 3,569$
Ⅱ①小計		16, 738	△72, 497
(I+II①)		(90, 009)	(△38, 204)
不動産及び動産の取得による支出		△11, 763	△10, 683
不動産及び動産の売却による収入		8, 256	5, 518
その他		△3, 446	△1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		9, 785	△79, 275
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△5, 946	△97
配当金の支払額		△5, 221	△5, 846
その他		△40	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11, 208	△5, 981
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	1, 422
V. 現金及び現金同等物の増加額		71, 848	△49, 541
WI. 現金及び現金同等物期首残高		166, 246	238, 094
VII. 現金及び現金同等物期末残高	※ 1	238, 094	188, 553

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 4社 会社名 あいおい生命保険㈱ Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd.	(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険㈱ Aioi Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd. Aioi Insurance Management Ltd. Toyota Insurance Management Ltd. なお、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Ltd.の設立に伴い、当連結会計年度より同社を連
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査㈱ 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及 び利益剰余金等のうち持分に見合う額等 からみて、企業集団の財政状態及び経営 成績に関する合理的な判断を妨げない程 度に重要性の乏しい会社であるため、連 結の範囲から除いております。	結子会社に含めております。 (2) 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	 (1) 持分法適用の関連会社数 1社会社名 Watershed Claims Services Ltd. (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (Bangkok Chayorath Co., Ltd. 他) については、それぞれ当期 	(1) 同 左 (2) 同 左
	連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(3) 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
3. 連結子会社の事業年	連結子会社4社のうちあいおい生命保	連結子会社5社のうちあいおい生命	42	
度等に関する事項	険㈱の決算日は3月31日、その他の連結	険㈱の決算日は3月31日、その他の連	- 1	
及守に因りる事項	子会社の決算日はいずれも12月31日であ	子会社の決算日はいずれも12月31日で	···	
	りますが、決算日の差異が3カ月を超え	りますが、決算日の差異が3カ月を超	- 1	
	ていないため、連結財務諸表の作成にあ	ていないため、連結財務諸表の作成に	_	
	たっては、同日現在の財務諸表を使用し	たっては、同日現在の財務諸表を使用	- 1	
	ております。	ております。		
	なお、連結決算日との差異期間におけ	なお、連結決算日との差異期間にお	ı+	
	る重要な取引については、連結上必要な	る重要な取引については、連結上必要		
	調整を行っております。	調整を行っております。	'	
4. 会計処理基準に関す	 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法		
る事項	親会社及びあいおい生命保険㈱の保有	同左		
	する有価証券の評価基準及び評価方法は			
	次のとおりであります。			
	① 売買目的有価証券の評価は、時価法	① 同 左		
	によっております。			
	なお、売却原価の算定は移動平均法			
	に基づいております。			
	② 満期保有目的の債券の評価は、償却	② 同 左		
	原価法(定額法)によっております。			
	③ その他有価証券のうち時価のあるも	③ 同 左		
	のの評価は、連結決算日の市場価格等			
	に基づく時価法によっております。			
	なお、評価差額は全部資本直入法に			
	より処理し、また、売却原価の算定は			
	移動平均法に基づいております。			
	④ その他有価証券のうち時価のないも	④ 同 左		
	のの評価は、移動平均法に基づく原価			
	法又は償却原価法(定額法)によって			
	おります。			
	⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運	⑤ 同 左		
	用の金銭の信託において信託財産とし			
	て運用されている有価証券の評価は、			
	時価法によっております。			

項目
⑥おる(員対『平に『理するさに、例定に保工会の

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

⑥ あいおい生命保険㈱は、『保険業に おける「責任準備金対応債券」に関す る当面の会計上及び監査上の取扱い』 (日本公認会計士協会 業種別監査委 員会報告第21号)に基づく責任準備金 対応債券を保有しております。

責任準備金対応債券の評価は、移動 平均法に基づく償却原価法(定額法) によっております。

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

資産・負債のデュレーションを一致 させ、金利変動リスクを回避するため に、保険商品の特性を勘案し小区分

(無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険)を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。

責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法(将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法)によりデュレーションを動すスクを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.8年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.5年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.9年となっております。

一時払養老区分の保険契約について は、全ての保険関係収支を展開し、デ ュレーション・マッチングを行ってお ります。 ⑥ あいおい生命保険㈱は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』 (日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。

責任準備金対応債券の評価は、移動 平均法に基づく償却原価法(定額法) によっております。

責任準備金対応債券に係るリスク管 理方針の概要は次のとおりでありま す。

資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分(無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険)を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定

幅の中で対応していることを検証して

おります。

責任準備金対応債券のうち、一時払養老区分以外の保険契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法(将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法)によりデュレーションを勘案した方法)によりデュレーションを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.3年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.8年となっております。

一時払養老区分の保険契約について は、全ての保険関係収支を展開し、デ ュレーション・マッチングを行ってお ります。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	Aioi Insurance Company of Europe Ltd. の保有する有価証券の評価基準及び 評価方法は次のとおりであります。 その他有価証券の評価は、決算日の市 場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は所在地国の会計基準 に基づき損益計上処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価 方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 不動産及び動産の減価償却の方法	海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 不動産及び動産の減価償却の方法
	親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 ② ソフトウェアの減価償却の方法親会社及びあいおい生命保険㈱の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同 左 ② ソフトウェアの減価償却の方法 同 左

	項目

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

親会社及びあいおい生命保険㈱は、 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引 当基準に基づき、次のとおり計上して おります。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の 一定期間における貸倒実績等から算出 した貸倒実績率を債権額に乗じた額を 引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定 基準に基づき、各資産所管部門及び資 産監査部門が資産査定を実施し、その 査定結果に基づいて上記の引き当てを 行っております。

Aioi Insurance Company of Europe Ltd. は、債権の貸倒れによる 損失に備えるため、個別の債権につい て回収不能見込額を計上しておりま す。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

親会社及びあいおい生命保険㈱は、 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引 当基準に基づき、次のとおり計上して おります。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定 基準に基づき、各資産所管部門及び資 産監査部門が資産査定を実施し、その 査定結果に基づいて上記の引き当てを 行っております。

海外連結子会社は、債権の貸倒れに よる損失に備えるため、個別の債権に ついて回収不能見込額を計上しており ます。

	_	
項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	② 退職給付引当金	② 退職給付引当金
	親会社及びあいおい生命保険㈱は、	親会社及びあいおい生命保険㈱は、
	従業員の退職給付に備えるため、当連	従業員の退職給付に備えるため、当連
	結会計年度末における退職給付債務及	結会計年度末における退職給付債務及
	び年金資産の見込額に基づき計上して	び年金資産の見込額に基づき計上して
	おります。	おります。
	過去勤務債務は、その発生時に一時	過去勤務債務は、その発生時に一時
	の損益として処理しております。	の損益として処理しております。
	数理計算上の差異は、その発生時の	数理計算上の差異は、その発生時の
	従業員の平均残存勤務期間以内の一定	従業員の平均残存勤務期間以内の一定
	の年数(15年)による定額法により、	の年数(12年)による定額法により、
	それぞれ発生の翌連結会計年度から費	それぞれ発生の翌連結会計年度から費
	用処理することとしております。	用処理することとしております。
		(追加情報)
		親会社において、従業員の平均残存
		勤務期間の短縮に伴い、当連結会計年
		度より数理計算上の差異の費用処理年
		数を15年から12年に変更しておりま
		す。
		なお、この変更に伴い、従来の処理
		年数によった場合に比べ、経常利益及
		び税金等調整前当期純利益は364百万円
		減少しております。
		また、厚生年金基金の代行部分につ
		いて、平成16年11月30日付で厚生労働
		大臣から、過去分返上の認可を受けて
		おります。これによる当連結会計年度
		における損益に与える影響はありませ
		<i>λ</i> ₀
	③ 賞与引当金	③ 賞与引当金
	親会社及びあいおい生命保険㈱は、	同 左
	従業員の賞与に充てるため、支給見込	
	額を基準に計上しております。	(11) 47 亦至以佐井
	④ 価格変動準備金	④ 価格変動準備金
	親会社及びあいおい生命保険㈱は、	同 左
	株式等の価格変動による損失に備える	
	ため、保険業法第115条の規定に基づ	

き計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通 貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通 貨への換算の基準 同 左
	の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債 並びに収益及び費用は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差 額は資本の部における為替換算調整勘 定及び少数株主持分に含めております。	
	(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険㈱の消費 税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及 び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等 はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。	(6) 消費税等の処理方法 同 左
	(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険㈱におけるリース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左
	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ方針 親会社では、債券の購入に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を用いております。	
	 ② ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 裁会社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、次のとおりであります。 ヘッジ手段 ヘッジ対象金利スワップ 円貨建債券 	
	ヘッジ会計の方法 特例処理 ヘッジ会計の方法として特例処理を 採用しているため、ヘッジの有効性の 評価は省略しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 連結子会社の資産及 び負債の評価に関する 事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しておりま す。	同 左
6. 連結調整勘定の償却 に関する事項	連結調整勘定は発生しておりません。	同左
7. 利益処分項目等の取 扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日から3カ 月以内に償還期限の到来する短期投資から なっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF			
前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減 損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会 計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月 31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表か ら適用できることになったことに伴い、当連結会計 年度から同会計基準及び同適用指針を適用しており ます。この結果、従来の方法によった場合と比べ、 税金等調整前当期純利益は6,235百万円減少しており ます。		

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

- ※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は171,679百万円、圧縮記帳額は8,260百万円であります。
- ※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券 (株式·外国証券)

4,766百万円

※3.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は198百万円、延滞債権額は18,353百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は656百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,643百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破 綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当 しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸付条件緩和債権額の合計額は24,852百万円 であります。

当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

- ※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は169,204百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。
- ※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式・外国証券)

4,897百万円

※3.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は167百万円、延滞債権額は11,551百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は404百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は331百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破 綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当 しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,455百万円 であります。

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)

- ※4. 担保に供している資産は有価証券64,325百万円であります。これはその他負債に計上した借入金117百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。
- ※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残 高は8,428百万円であります。

なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借 手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規 定された条件について違反がない限り一定の限度額 まで資金を貸し付けることを約した契約でありま す。

- ※6. 親会社の発行済株式総数は、普通株式756,201,411 株であります。
- ※7. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式25,429,036株であります。

当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

- ※4. 担保に供している資産は有価証券48,239百万円であります。これはその他負債に計上した借入金79百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。
- ※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残 高は8,656百万円であります。

なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借 手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規 定された条件について違反がない限り一定の限度額 まで資金を貸し付けることを約した契約でありま す

- ※6. 同 左
- ※7. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式25,631,664株であります。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等

141,214百万円

給与

75,013百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査 費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金 費の合計であります。

- ※2. その他特別利益は、親会社においてフォートレ ス・リー関連訴訟の和解金の一部として受け取った 13,498百万円及び貸倒引当金戻入額1,697百万円であ ります。
- ※3. その他特別損失は、親会社における早期退職者へ の加算退職金2,590百万円及び不動産評価損1,456百 万円を臨時的な損失として処理したものでありま す。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。

代理店手数料等

133,489百万円

給与

74,577百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査 費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金 費の合計であります。

※2. その他特別利益は、親会社におけるフォートレ ス・リー関連訴訟の和解金10,366百万円及び貸倒引 当金戻入額5,068百万円であります。

- ※4. 減損損失に関する事項は、次のとおりでありま
 - (1) 資産のグルーピングの方法

保険事業用資産は、全体で1つの資産グループと しております。ただし、賃貸用資産及び遊休資産等 については、物件ごとに収支把握可能であるため、 個々に独立した資産グループとしております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ及び減損損失計 上額、資産種類ごとの内訳

		減損損失			
用途	場所	土地 (百万円)	建物 (百万円)	計(百万円)	
賃貸用資産	新潟市等全 25箇所	4, 799	3, 265	8, 065	
遊休資産等	九十九里町 等全17箇所	286	180	466	
計		5, 085	3, 445	8, 531	

- (注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生し ていることから、表示を明瞭にするため、主たる 用途ごとに集約して記載しております。
- (3) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸用資産グループ及び遊休資産等グループの一 部について、資産の時価の著しい下落等が生じたた め、減損損失を認識いたしました。
- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産に ついては正味売却価額又は使用価値を、遊休資産等 については正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については不動産鑑定評価基 準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、 使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%~ 15.0%を使用しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表	※1. 現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との関	関係は次のとおり	に掲記されている科目の金額との	関係は次のとおり		
であります。		であります。			
現金及び預貯金	241,251百万円	現金及び預貯金	191,092百万円		
コールローン	1,000百万円	コールローン	1,000百万円		
当座借越	△5百万円	当座借越	△12百万円		
預入期間が3カ月を超える定 期預金	△4,151百万円	預入期間が3カ月を超える定 期預金	△3,526百万円		
現金及び現金同等物	238,094百万円	現金及び現金同等物	188,553百万円		
 投資活動によるキャッシュ・ファ 業に係る資産運用業務から生じるキーを含んでおります。 		2. 同 左			

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相 当 額	減価償却 累計額	期末残高相 当額	
	(百万円)	相 当 額(百万円)	(百万円)	
動産	477	344	132	
その他	18	3	14	
合計	495	347	147	

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	88百万円
1年超	58百万円
合 計	147百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料156百万円減価償却費相当額156百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内197百万円1年超438百万円合計635百万円

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	減損損失累計額 割 質 (百万円)	期末残高相当額(百万円)
動産	231	144		87
その他	18	7	_	10
合計	249	151	_	98

同 左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	57百万円
1年超	41百万円
合 計	98百万円

一百万円

リース資産減損勘定の残高

同 左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料95百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額95百万円減損損失一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内152百万円1 年超288百万円合計441百万円

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度(平成	₹16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)				
	連結貸借対照表 計上額(百万円)		連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)			
売買目的有価証券	53, 034	1, 178	66, 322	825			

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前連結会計年度(平成16年3月31日現在)			当連結会計年度(平成17年3月31日現在)		
種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	206	251	44	_	_	_

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

		前連結会計年	車結会計年度(平成16年3月31日現在)			当連結会計年度(平成17年3月31日現在)		
種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
	公社債	112, 355	118, 766	6, 410	147, 570	156, 077	8, 506	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの 小計	外国証券	799	850	51	799	857	57	
	小計	113, 155	119, 617	6, 461	148, 369	156, 934	8, 564	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	45, 692	43, 134	$\triangle 2,557$	36, 486	34, 494	△1, 991	
合計		158, 847	162, 751	3, 904	184, 856	191, 428	6, 572	

4. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計年	度(平成16年3	月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)			
種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
	公社債	302, 819	312, 379	9, 559	540, 064	552, 317	12, 253	
連結貸借対照表	株式	275, 033	501, 173	226, 139	249, 007	456, 607	207, 599	
計上額が取得原	外国証券	79, 723	84, 486	4, 762	122, 469	132, 078	9, 609	
価を超えるもの	その他	39, 345	45, 939	6, 593	61, 922	66, 386	4, 463	
	小計	696, 922	943, 978	247, 055	973, 464	1, 207, 390	233, 926	
	公社債	239, 239	233, 637	△5, 602	78, 128	74, 077	△4, 050	
連結貸借対照表	株式	12, 716	11, 369	$\triangle 1,347$	8, 150	7, 441	△708	
計上額が取得原 価を超えないも	外国証券	242, 531	222, 710	△19, 821	207, 455	190, 406	△17, 049	
0	その他	14, 625	13, 932	△692	7, 983	7, 759	△224	
	小計	509, 113	481, 650	△27, 463	301, 717	279, 685	△22, 032	
合計		1, 206, 036	1, 425, 628	219, 592	1, 275, 182	1, 487, 076	211, 894	

(注)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
連結貸借対照表において買入金銭債権 として処理されている貸付債権信託受益	同 左
権等を「その他」に含めております。	

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

		前連結会計年原 (自 平成15年4月 至 平成16年3月	1 目		当連結会計年原 (自 平成16年4月 至 平成17年3月	1 目
	売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 (百万円) (百万円) (百万円)		売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
その他有価証券	559, 621 36, 725 15, 874			417, 960	29, 417	9, 399

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	i会計年度 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)			
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券			
公社債	3,475百万円	公社債	2,228百万円		
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券			
公社債	200百万円	公社債	200百万円		
株式	17,539百万円	株式	15,633百万円		
外国証券	7,000百万円	外国証券	7,000百万円		
その他	4,097百万円	その他	5,544百万円		
合計	28,836百万円	合計	28,377百万円		
	おいて買入金銭債権として処 権信託受益権等を「その他」	同	左		

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

	前連結会計年度(平成16年3月31日現在)				当連結会計年度(平成17年3月31日現在)				
種類	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
国債	7, 013	89, 093	83, 454	165, 824	12, 735	137, 832	101, 644	218, 176	
地方債	5, 862	7, 188	1, 216	_	698	5, 987	124	_	
社債	43, 641	161, 113	93, 667	49, 869	49, 613	162, 623	71, 132	52, 311	
外国証券	28, 899	115, 752	84, 179	11, 009	33, 260	78, 479	101, 116	15, 673	
その他	374	9, 112	12, 416	1, 984	176	10, 343	10, 665	8, 069	
合計	85, 791	382, 260	274, 935	228, 687	96, 484	395, 267	284, 683	294, 230	

(注)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処	連結貸借対照表において買入金銭債権として処
理されている小口債権信託受益権等を「その他」	理されている貸付債権信託受益権等を「その他」
に含めております。	に含めております。

9. その他有価証券の減損

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
親会社及びあいおい生命保険㈱において、その他有価	親会社において、その他有価証券について1,381百万
証券について911百万円の減損処理を行っております。	円の減損処理を行っております。
なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日	なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日
の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを	の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを
対象としております。	対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度(平成	戈16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	
金銭の信託	8, 081	1, 200	7, 124	113	

- 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 該当ありません。

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 取引の内容

親会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

親会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスク 及び取引対象物の信用度の変動に伴う信用リスクのコントロールを目的として、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

親会社が行っている為替予約取引、通貨オプション 取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスク を、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変 動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引 及び債券オプション取引は金利の変動によるリスク を、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用 リスクを有しております。ただし、取引対象物の価格 の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引 (レバレッジ効果の著しい取引) は利用しておりません。

また、親会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務 権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定 めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ 取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎月開催される投資方針会議において、資産運用部門の担当役員に対して規定の遵守状況について報告し、資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会・業務執行会議等の経営会議に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。

(1) 取引の内容

親会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

同 左

(3) 取引に係るリスクの内容

同 左

(4) 取引に係るリスク管理体制

親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務 権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定 めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ 取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR(バリュー・アット・リスク)手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎月開催される投資方針会議において、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額 自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

		前連結会計年度(平成16年3月31日現在)				当連結会計年度(平成17年3月31日現在)			
区分	区分 種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引								
	売建								
市場取引	米ドル	20, 049	_	20, 062	△12	14, 562	_	15, 008	△445
以外	ユーロ	_	_	_	_	3, 727	_	3, 743	△16
の取引	買建								
	米ドル	71, 481	_	70, 183	△1, 297	62, 856	_	65, 275	2, 418
	ユーロ	_	_	_	_	1, 379	_	1, 386	7
	合計	_	_	_	△1,310	_	_	_	1, 964

(注)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
為替予約取引に係る時価の算定方法	同 左
は、連結会計年度末の先物為替相場を使	
用しております。	

(2) 金利関連

		前連結会計年度(平成16年3月31日現在)				当連結会計年度(平成17年3月31日現在)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利スワップ取 引								
以外 の取 引	受取固定・支 払変動	26, 400	6, 000	386	386	9, 500	4, 500	268	268
	合計	_	_	_	386	_	_	_	268

(注)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。 2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。	1. 同 左

(3) 債券関連

		前連結会計年度(平成16年3月31日現在)				当連結会計年度(平成17年3月31日現在)			
区分 種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場 取引 以外 の取 引	債券店頭オプ ション取引 売建 コール 買建 プット	6, 011 (14) 6, 011 (20)	_	62	14 42	_	_	_	_
	合計	_	_	_	56	_	_	_	_

(注)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等	
から提示された価格によっております。	
2. 「契約額等」の下段() 書きの金額	
は、契約時のオプション料であります。	

(4) その他

		前連結会計年度(平成16年3月31日現在)				当連結会計年度(平成17年3月31日現在)			
区分	区分 種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	クレジットデリ バティブ取引								
の取 引	売建	_	1	-	_	44, 000	44, 000	△26	△26
	合計	_	_	_	_	_	_	_	△26

(注)

前連結会計年度(平成16年3月31日現在)	当連結会計年度(平成17年3月31日現在)
	時価の算定方法は、取引先金融機関等
	から提示された価格によっております。

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金 制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けて おり、そのうち厚生年金基金制度及び退職一時金制度 において退職給付信託を設定しております。

あいおい生命保険㈱は、確定給付型の制度として、 退職一時金制度を設けております。

なお、親会社では、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から、将来分支給義務免除の認可を受けました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日現在)

	(単位	百万円)
イ. 退職給付債務	\triangle	136, 076
口. 年金資産		110, 516
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)		\25, 560
ニ. 未認識数理計算上の差異		11, 924
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ)		\13, 636
个. 前払年金費用		4, 936
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	Ζ	18, 572

(注) 親会社の退職一時金制度の一部及びあいおい生命保険㈱の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

あいおい生命保険㈱は、確定給付型の制度として、 退職一時金制度を設けております。

なお、親会社では、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認可を受けました。

2. 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)

	(単位 百万円)
イ. 退職給付債務	$\triangle 137,839$
口. 年金資産	115, 341
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△22, 497
ニ. 未認識数理計算上の差異	8, 617
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ)	△13, 880
へ. 前払年金費用	5, 283
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19, 163

前連結会計年度

3. 退職給付費用に関する事項

(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(単位 百万円)

9, 171

0.0%

1年

イ. 勤務費用(注1) 4,915 ロ. 利息費用 2,601 ハ. 期待運用収益 △957 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 2,612

ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)

- (注) 1. 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。
 - 2. 上記退職給付費用以外に、早期退職者への 加算退職金2,590百万円をその他特別損失に計 上しております。
- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 厚生年金基金及び 2.0% 適格退職年金

退職給付信託 過去勤務債務の額の処理年数

(発生した年度に全額費用処理)

数理計算上の差異の処理年数

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理することとしておりま す。)

当連結会計年度

3. 退職給付費用に関する事項

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位 百万円)

イ. 勤務費用(注) 4,676

口. 利息費用 2,627

ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 1,428

ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) 7,554

(注) 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0%

期待運用収益率 企業年金基金及び 2.0%

適格退職年金

退職給付信託 0.0%

過去勤務債務の額の処理年数

(発生した年度に全額費用処理)

1年

数理計算上の差異の処理年数(注) 12年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理することとしておりま す。)

(注)従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、 当連結会計年度より12年に変更しておりま す。

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在	E)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在	<u>.</u>)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別
の内訳		の内訳	
	(単位 百万円)		(単位 百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
責任準備金等	96, 106	責任準備金等	93, 247
支払備金	26, 272	支払備金	24, 702
有価証券	18, 213	有価証券	12, 993
減価償却費	11, 162	減価償却費	10, 117
退職給付信託設定財産	9, 296	退職給付信託設定財産	9, 466
その他	21, 858	土地・建物	7, 091
繰延税金資産小計	182, 910	その他	22, 875
評価性引当額	$\triangle 2,555$	繰延税金資産小計	180, 495
繰延税金資産合計	180, 354	評価性引当額	△6, 811
		繰延税金資産合計	173, 684
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	$\triangle 79,252$	その他有価証券評価差額	$\triangle 76,474$
その他	△1, 327	その他	△1,666
繰延税金負債合計	△80, 579	繰延税金負債合計	△78, 141
繰延税金資産の純額	99, 775	繰延税金資産の純額	95, 543
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担
率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳	
	(単位 %)		(単位 %)
法定実効税率	36.09	法定実効税率	36.09
(調整)		(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.75	交際費等の損金不算入額	3. 28
受取配当等の益金不算入額	△2. 32	受取配当等の益金不算入額	△5 . 54
住民税均等割額	0.79	住民税均等割額	1.39
税効果を計上しない子会社欠損金	2. 36	子会社株式評価損	$\triangle 22.36$
その他	△0. 28	評価性引当額の増加	15.63
税効果会計適用後の法人税等の負	38. 39	その他	△0.86
担率		税効果会計適用後の法人税等の負 担率	27. 63

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1株当たり純資産額	596.01円	1株当たり純資産額	609.31円	
1株当たり当期純利益	39.67円	1株当たり当期純利益	26.96円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.64円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.90円	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	29, 359	19, 701
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	48	_
(うち利益処分による役員賞	(与金)	(40)	()
	(百万円)	(48)	(-)
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	29, 311	19, 701
普通株式の期中平均株式数	(株)	738, 760, 220	730, 688, 185
潜在株式調整後1株当たり当期純	 利益		
当期純利益調整額	(百万円)	_	_
普通株式増加数	(株)	608, 202	1, 515, 341
(うち新株予約権)	(株)	(608, 202)	(1, 515, 341)
希薄化効果を有しないため、潜在	株式調整後	平成11年6月29日定時株主総	
1株当たり当期純利益の算定に含	めなかった	会決議ストックオプション	
潜在株式の概要		(自己株式譲渡方式)	
		普通株式 389,700株	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5	12	5. 88	_
1年以内に返済予定の長期借入金	9	5	4. 22	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	108	74	3. 70	平成18年9月20日~ 平成44年3月20日
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	122	92	_	_

- (注) 1. 本表記載の借入金等は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 - 2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	5	5	4	4

3. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況 該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		第3期 (平成16年3月31日	第4期 現在) (平成17年3月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		211, 626	8. 15	152, 139	5. 92
現金 預貯金		(281)		(210)	
リリカ リカ		(211, 344) 1, 000	0. 04	(151, 929) 1, 000	0. 04
買入金銭債権		10, 389	0. 44	16, 598	0. 65
金銭の信託		8, 081	0. 31	7, 124	0. 28
有価証券	* 3 * 5	1, 518, 548	58. 45	1, 585, 414	61. 71
国債	** 5	(255, 654)		(347, 868)	
地方債		(14, 268)		(6, 811)	
社債		(269, 887)		(255, 448)	
株式		(562, 512)		(512, 254)	
外国証券		(349, 589)		(376, 032)	
その他の証券		(66, 635)		(86, 999)	
貸付金	% 8	352, 977	13. 59	343, 015	13. 35
保険約款貸付	※ 9	(8, 428)		(6, 703)	
一般貸付		(344, 548)		(336, 311)	
不動産及び動産	※ 1	171, 275	6. 59	157, 050	6. 11
土地	% 1	(68, 657)	0. 59	(61, 326)	0.11
建物		(86, 682)		(82, 448)	
動産		(30, 082) $(15, 047)$		(13, 172)	
建設仮勘定		(888)		(102)	
その他資産		234, 647	9. 03	214, 736	8. 36
未収保険料		(11, 931)	9.03	(10, 098)	0. 30
代理店貸		(26, 969)		(27, 073)	
外国代理店貸		(20, 303) (493)		(818)	
共同保険貸		(3,515)		(3, 341)	
再保険貸		(50, 569)		(47, 812)	
外国再保険貸		(25, 525)		(20, 078)	
未収金		(36, 578)		(23, 941)	
未収収益		(4,872)		(3,938)	
預託金		(12, 234)		(11, 760)	
地震保険預託金		(28, 260)		(30,008)	
仮払金		(22, 698)		(21, 584)	
先物取引差入証拠金		(306)		(882)	
金融派生商品		(449)		(2,716)	
その他の資産		(10, 241)		(10, 681)	
繰延税金資産		99, 264	3. 82	94, 849	3. 69
支払承諾見返		2, 500	0. 10	2, 500	0. 10
貸倒引当金		$\triangle 12,419$	△0. 48	△5, 316	△0. 21
資産の部合計	+	2, 597, 891	100.00	2, 569, 113	100.00

区分 (負債の部) (保険契約準備金 支払備金 責任準備金 その他負債 共同保険借 再保険借 外国再保険借 外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金	注記 番号 ※11 ※12	金額(百万円) 2,006,191 (350,049) (1,656,142) 117,318 (1,091) (43,043) (19,760) (117) (2,870) (3,925) (1,087) (20,540)	構成比 (%) 77. 22 4. 52	金額(百万円) 1,986,305 (351,497) (1,634,807) 101,496 (1,375) (42,980) (10,555) (79) (1,910) (3,202)	構成比 (%) 77.31 3.95
保険契約準備金 支払備金 責任準備金 その他負債 共同保険借 再保険借 外国再金 未払法人税等 預め金 未払法人税等 預受収益 未払金	**12 ** 5	(350, 049) (1, 656, 142) 117, 318 (1, 091) (43, 043) (19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)		(351, 497) (1, 634, 807) 101, 496 (1, 375) (42, 980) (10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	
支払備金 責任準備金 その他負債 共同保険借 再保険借 外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金	**12 ** 5	(350, 049) (1, 656, 142) 117, 318 (1, 091) (43, 043) (19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)		(351, 497) (1, 634, 807) 101, 496 (1, 375) (42, 980) (10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	
責任準備金 その他負債 共同保険借 再保険借 外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金	**12 ** 5	(1, 656, 142) 117, 318 (1, 091) (43, 043) (19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)	4. 52	(1, 634, 807) 101, 496 (1, 375) (42, 980) (10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	3. 95
その他負債 共同保険借 再保険借 外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金	% 5	117, 318 (1, 091) (43, 043) (19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)	4. 52	101, 496 (1, 375) (42, 980) (10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	3. 95
共同保険借 再保険借 外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金		(1, 091) (43, 043) (19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)	4. 52	(1, 375) (42, 980) (10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	3. 95
再保険借 外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金		(43, 043) (19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)		(42, 980) (10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	
外国再保険借 借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金		(19, 760) (117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)		(10, 555) (79) (1, 910) (3, 202)	
借入金 未払法人税等 預り金 前受収益 未払金		(117) (2, 870) (3, 925) (1, 087)		(79) (1, 910) (3, 202)	
未払法人税等 預り金 前受収益 未払金		(2, 870) (3, 925) (1, 087)		(1, 910) (3, 202)	
預り金 前受収益 未払金	※ 7	(3, 925) (1, 087)		(3, 202)	
前受収益 未払金		(1, 087)			
未払金				(4 005)	
		(20, 540)		(1, 207)	
				(15, 652)	
仮受金		(23, 571)		(24, 022)	
金融派生商品		(1, 310)		(510)	
退職給付引当金		18, 483	0.71	19, 058	0.74
賞与引当金		4, 232	0. 16	4, 210	0. 16
特別法上の準備金		2, 344	0.09	3, 503	0. 14
価格変動準備金		(2, 344)		(3, 503)	
支払承諾		2, 500	0. 10	2, 500	0. 10
負債の部合計		2, 151, 070	82. 80	2, 117, 073	82. 40
(資本の部)					
資本金	※ 6	100, 005	3. 85	100, 005	3. 89
資本剰余金		44, 082	1.70	44, 084	1. 72
資本準備金		(44, 081)		(44, 081)	
その他資本剰余金		(0)		(2)	
(自己株式処分差益)		((0))		((2))	
利益剰余金		172, 053	6. 62	182, 292	7. 10
利益準備金		(27, 158)		(28, 358)	
任意積立金		(110, 129)		(126, 045)	
(配当引当積立金)		((38, 640))		((38, 640))	
(保険契約特別積立金)		((25, 070))		((25, 070))	
(圧縮記帳積立金)		((1,772))		((2, 177))	
(圧縮特別勘定積立金)		((435))		((-))	
(特別償却準備金)		((226))		((172))	
(特別積立金)		((43, 985))		((59, 985))	
当期未処分利益		(34, 766)		(27, 889)	
その他有価証券評価差額金		139, 563	5. 37	134, 641	5. 24
その他有価証券評価差額金 自己株式	※ 4			$\triangle 8,982$	
 資本の部合計	× 4	△8, 883 446, 820	△0.34	452, 040	△0. 35
資本の部合計 負債及び資本の部合計		2, 597, 891	17. 20 100. 00	2, 569, 113	17. 60 100. 00

②【損益計算書】

		第3期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月:		第4期 (自 平成16年4月 至 平成17年3月:	1日31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常損益の部					
経常収益		1, 045, 025	100.00	1, 008, 362	100.00
保険引受収益		985, 567	94. 31	957, 085	94. 92
正味収入保険料	※ 2	(836, 596)		(827, 807)	
収入積立保険料		(87, 593)		(84, 710)	
積立保険料等運用益		(21,069)		(20,794)	
支払備金戻入額		(19, 578)		(-)	
責任準備金戻入額		(20,728)		(21, 334)	
為替差益		(-)		(2, 433)	
その他保険引受収益		(0)		(5)	
資産運用収益		57, 135	5. 47	49, 225	4.88
利息及び配当金収入	※ 5	(35, 552)		(38, 742)	
金銭の信託運用益	※ 7	(2,553)		(235)	
売買目的有価証券運用益	※ 6	(853)		(1, 180)	
有価証券売却益		(36, 085)		(29, 401)	
有価証券償還益		(227)		(-)	
金融派生商品収益	※ 7	(2,785)		(-)	
為替差益		(23)		(168)	
その他運用収益		(124)		(291)	
積立保険料等運用益振替		$(\triangle 21, 069)$		$(\triangle 20,794)$	
その他経常収益		2, 322	0. 22	2, 050	0.20
経常費用		999, 701	95. 66	985, 967	97. 78
保険引受費用		833, 520	79. 76	829, 634	82. 28
正味支払保険金	※3	(471, 486)		(498, 969)	
損害調査費		(37, 183)		(35, 601)	
諸手数料及び集金費	※ 4	(141, 255)		(138, 783)	
満期返戻金		(172, 987)		(154, 385)	
契約者配当金		(43)		(55)	
支払備金繰入額		(-)		(1,448)	
為替差損		(10, 202)		(-)	
その他保険引受費用		(361)		(390)	
資産運用費用		15, 555	1. 49	11, 182	1. 11
金銭の信託運用損	※ 7	(3)		(145)	
有価証券売却損		(14, 047)		(8,540)	
有価証券評価損		(926)		(1, 381)	
有価証券償還損		(1)		(-)	
金融派生商品費用	※ 7	(-)		(988)	
その他運用費用		(577)		(126)	
営業費及び一般管理費		146, 527	14. 02	143, 423	14. 22
その他経常費用		4, 098	0.39	1,726	0. 17
支払利息		(328)		(3)	
貸倒損失		(18)		(3)	
その他の経常費用		(3, 751)		(1,719)	
経常利益		45, 324	4. 34	22, 394	2. 22

		第3期 (自 平成15年4月 至 平成16年3月:	年4月1日 (自 平成16年4月1日		
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損益の部					
特別利益		19, 053	1.82	17, 330	1.72
不動産動産処分益		(3,671)		(2,062)	
その他特別利益	※ 8	(15, 381)		(15, 267)	
特別損失		14, 075	1. 35	16, 076	1.59
不動産動産処分損		(8, 906)		(2, 610)	
減損損失	※ 10	(-)		(8, 531)	
特別法上の準備金繰入額		(1, 121)		(1, 159)	
価格変動準備金		((1, 121))		((1, 159))	
その他特別損失	※ 9	(4,047)		(3,774)	
税引前当期純利益		50, 301	4. 81	23, 649	2. 35
法人税及び住民税		1, 548	0. 15	322	0.03
法人税等調整額		21, 431	2.05	7, 193	0.72
当期純利益		27, 322	2.61	16, 132	1.60
前期繰越利益		7, 444		11, 756	
当期未処分利益		34, 766		27, 889	

③【利益処分計算書】

		第3期	第4期
株主総会年月日		平成16年6月29日	平成17年6月29日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期未処分利益		34, 766	27, 889
任意積立金取崩額		520	87
(圧縮記帳積立金)		(30)	(33)
(圧縮特別勘定積立金)		(435)	(-)
(特別償却準備金)		(54)	(54)
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1		35, 286	27, 977
利益処分額		23, 529	15, 734
利益準備金		1, 200	1, 200
配当金		5,846 (1 株につき 8 円)	5, 844 (1 株につき 8 円)
役員賞与金		48	_
任意積立金		16, 435	8, 689
(圧縮記帳積立金)		(435)	(689)
(特別積立金)		(16, 000)	(8, 000)
次期繰越利益		11, 756	12, 242

⁽注) 役員賞与金はすべて取締役に対するものであります。

第3期 第4期 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっており 同 左 ます。 なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいてお ります。 (2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額 法)によっております。 (3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均 法に基づく原価法によっております。 (4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、 期末日の市場価格等に基づく時価法によっておりま す。 なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、 また、売却原価の算定は移動平均法に基づいており ます。 (5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額 法)によっております。 (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信 託において信託財産として運用されている有価証券 の評価は、時価法によっております。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっておりま 同 左 す。 3. 不動産及び動産の減価償却の方法 3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、定率法によっており 同 左 ます。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については、定額法によって おります。 4. ソフトウェアの減価償却の方法 4. ソフトウェアの減価償却の方法 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内におけ 左 る利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっており ます。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場によ 左 同 り円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており ます。

第3期 第4期

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定 を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当て を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として 処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額 法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 することとしております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同 左

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として 処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額 法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 することとしております。

(追加情報)

従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業 年度より数理計算上の差異の費用処理年数を15年か ら12年に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来の処理年数によった 場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は364百 万円減少しております。

また、厚生年金基金の代行部分について、平成16 年11月30日付で厚生労働大臣から、過去分返上の認 可を受けております。これによる当事業年度におけ る損益に与える影響はありません。

第3期	第4期
(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に 計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左
(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険 業法第115条の規定に基づき計上しております。	(4) 価格変動準備金 同 左
7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりま す。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の 費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に 計上し、5年間で均等償却を行っております。	7. 消費税等の会計処理 同 左
8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	8. リース取引の処理方法 同 左
 9. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ方針 当社は、債券の購入に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を用いております。 (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法 当社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、次のとおりであります。 ヘッジ手段	

ため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

会計方針の変更

第3期	第4期
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損 に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審 議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に 係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了 する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適 用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、税引前当期純利益は6,235百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

第3期 (平成16年3月31日現在)

- ※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は171,085百万円、圧縮記帳額は8,260百万円であります。
 - 2. 子会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は 11,686百万円、金銭債務(未払金等)の総額は664百 万円であります。
- ※3. 子会社株式の額は53,688百万円であります。
- ※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 25,429,036株であります。
- ※5. 担保に供している資産は有価証券63,891百万円であります。これは借入金117百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。
- ※6. 会社が発行する株式の総数は普通株式 2,000,000,000株、発行済株式総数は普通株式 756,201,411株であります。

ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式の総数について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

※7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,870百万円並び に法人税及び住民税の未払額1,000百万円でありま す。

※8.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は158百万円、延滞債権額は18,314百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。

第4期 (平成17年3月31日現在)

- ※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は168,446百万円、圧縮記帳額は7,633百万円であります。
 - 2. 子会社に対する金銭債権(貸付金等)の総額は 11,275百万円、金銭債務(未払金等)の総額は920百 万円であります。
- ※3. 子会社株式の額は57,761百万円であります。
- ※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 25,631,664株であります。
- ※5. 担保に供している資産は有価証券47,809百万円であります。これは借入金79百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。
- ※6. 同 左

※7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,910百万円であります。

※8.

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は11,497百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

第3期 (平成16年3月31日現在)

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は642百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,512百万 円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸 付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延 滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は24,627百 万円であります。
- ※9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残 高は8,428百万円であります。

なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借 手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規 定された条件について違反がない限り一定の限度額 まで資金を貸し付けることを約した契約でありま す。

10. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は140,528百万円であります。

第4期 (平成17年3月31日現在)

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は307百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延し ている貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当し ないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は246百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸 付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延 滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債 権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,169百 万円であります。
- ※9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残 高は8,656百万円であります。

なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借 手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規 定された条件について違反がない限り一定の限度額 まで資金を貸し付けることを約した契約でありま す。

10. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は136,651百万円であります。

※11. 支払備金の内訳

	(単位	百万円)
支払備金(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)		337, 507
同上にかかる出再支払備金		22, 586
差引(イ)		314, 920
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(ロ)	<u>.</u>	36, 577
計 (イ+ロ)		351, 497

※12. 責任準備金の内訳

其 L 中 m 亚 小 l i N		
	(単位	百万円)
普通責任準備金(出再責任準備金 控除前)		503, 357
同上にかかる出再責任準備金		17, 472
差引(イ)		485, 885
その他の責任準備金 (ロ)	1	, 148, 922
計 (イ+ロ)	1	, 634, 807

第3期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1.子会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は7,725百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は35,198百万円であります。

※2. 正味収入保険料の内訳

収入保険料	1,015,976百万円
支払再保険料	179,379百万円
差引	836,596百万円

※3. 正味支払保険金の内訳

支払保険金	612,916百万円
回収再保険金	141,430百万円
差引	471,486百万円

※4. 諸手数料及び集金費の内訳

支払諸手数料及び集金費	149,554百万円
出再保険手数料	8,299百万円
差引	141,255百万円

※5. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	69百万円
コールローン利息	0百万円
買入金銭債権利息	68百万円
有価証券利息・配当金	22,442百万円
貸付金利息	6,859百万円
不動産賃貸料	5,748百万円
その他利息・配当金	364百万円
計	35,552百万円

- ※6. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入 は761百万円、売却損益は418百万円の損及び評価損 益は510百万円の益であります。
- ※7. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価 損益の合計額は2,813百万円の益であります。また、 金融派生商品収益中の評価損益は571百万円の損であ ります。
- ※8. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟 の和解金の一部として受け取った13,498百万円及び 貸倒引当金戻入額1,883百万円であります。
- ※9. その他特別損失は、早期退職者への加算退職金 2,590百万円及び不動産評価損1,456百万円を臨時的 な損失として処理したものであります。

第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. 子会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は7,455百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は31,469百万円であります。

※2. 正味収入保険料の内訳

収入保険料	1,005,649百万円
支払再保険料	177,841百万円
	827,807百万円

※3. 正味支払保険金の内訳

支払保険金	652,995百万円
回収再保険金	154,026百万円
———————————— 差引	498.969百万円

※4. 諸手数料及び集金費の内訳

支払諸手数料及び集金費	146,968百万円
出再保険手数料	8,185百万円
差引	138.783百万円

※5. 利息及び配当金収入の内訳

•		
	預貯金利息	85百万円
	コールローン利息	0百万円
	買入金銭債権利息	151百万円
	有価証券利息・配当金	26,452百万円
	貸付金利息	6,417百万円
	不動産賃貸料	5,219百万円
	その他利息・配当金	416百万円
		38.742百万円

- ※6. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入 は1,647百万円、売却損益は113百万円の損及び評価 損益は353百万円の損であります。
- ※7. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価 損益の合計額は1,086百万円の損であります。また、 金融派生商品費用中の評価損益は642百万円の損であ ります。
- ※8. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟 の和解金として受け取った10,366百万円及び貸倒引 当金戻入額4,901百万円であります。
- ※9. その他特別損失は、子会社株式評価損3,774百万円であります。

第3期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
	※10. 減損損失に関する事項は、次のとおりでありま					りま
	す。					
			ゲルーピングの			
			業用資産は、全			
			ります。ただし エエン ********			
			いては、物件ご 々に独立した資			
		ため、個々す。	マに独立した頁	座グルー	. 7 2 0 0	. わりま
			夫を認識した資	産グルー	- プ及び漏	比 指 指 生
		. ,	Ye 眺戦 ごた貝 資産種類ごとの	·— ·	> /X O 1/9	NIRIRIX
					減損損失	:
		用途	場所	土地 (百万円)	建物 (百万円)	計(百万円)
		賃貸用資産	新潟市等全 25箇所	4, 799	3, 265	8, 065
		遊休資産等	九十九里町 等全17箇所	286	180	466
		計		5, 085	3, 445	8, 531
			資産グループに			-
			とから、表示を			王たる
			こ集約して記載 失の認識に至っ		より。	
			てい心喊に主う 資産グループ及		: 産筅ガル	ノープの
			へて、資産の時			
			載損損失を認識			
		(4) 回収可能	に価額の算定方	法		
	回収可能価額の算定にあたっては、賃貸用資産					
	については正味売却価額又は使用価値を、遊休資 産等については正味売却価額を適用しておりま					
		す。				v
		• • •	E味売却価額に ざく際ウ証価額			
		基準に基~	づく鑑定評価額	を使用し	ておりま	きず。ま

た、使用価値の算定にあたっての割引率は、6.0%

~15.0%を使用しております。

第3期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高相当額(百万円)
動産	253	184	69
その他	18	3	14
合計	271	188	83

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残 高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	48百万円
1年超	35百万円
合 計	83百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料109百万円減価償却費相当額109百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内195百万円1年超436百万円合計632百万円

第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却 累 計 額 相 当 額 (百万円)	減損損失 累 計 額 相 当 額 (百万円)	期末残高相 当額
動産	113	48		64
その他	18	7	_	10
合計	131	56	_	75

同 左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

リース資産減損勘定の残高

1年内	37百万円
1年超	38百万円
合 計	75百万円

一百万円

同 左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失

支払リース料55百万円リース資産減損勘定の取崩額一百万円減価償却費相当額55百万円減損損失一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同 左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内150百万円1年超286百万円合計436百万円

(有価証券関係)

第3期(平成16年3月31日現在)	第4期(平成17年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはあ りません。	同左

(税効果会計関係)

第3期(平成16年3月31日	現在)	第4期(平成17年3月31	日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
	(単位 百万円)		(単位 百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
責任準備金	96, 027	責任準備金	93, 142	
支払備金	26, 096	支払備金	24, 473	
有価証券	22, 919	有価証券	19, 062	
減価償却費	10,851	減価償却費	9, 732	
退職給付信託設定財産	9, 296	退職給付信託設定財産	9, 466	
その他	21, 492	土地・建物	7, 091	
 繰延税金資産小計	186, 683	その他	16, 390	
評価性引当額	$\triangle 7,281$	繰延税金資産小計	179, 359	
操延税金資産合計	179, 402	評価性引当額	△6, 811	
	,	繰延税金資産合計	172, 548	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△78, 811	その他有価証券評価差額	\triangle 76, 031	
その他	$\triangle 1,327$	その他	$\triangle 1,666$	
繰延税金負債合計	△80, 138	繰延税金負債合計	△77, 698	
繰延税金資産の純額 <u>-</u>	99, 264	繰延税金資産の純額	94, 849	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	の注し鉛竿の名担	┃ ┃ 2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人科学の各担	
率との間に重要な差異があるときの、		2. 伝足夫効代率と代効未云 i 過用を 率との間に重要な差異があるときの		
となった主要な項目別の内訳	ヨ欧左共の赤凸	となった主要な項目別の内訳	、ヨ欧左共の原凶	
こなりに主要な項目がの内が	(単位 %)	こなりに主要な項目がの門が	(単位 %)	
法定実効税率	36.09	 法定実効税率	36. 09	
(調整)	30.09	(調整)	30.09	
で際費等の損金不算入額	1. 51		3, 55	
交际資等の預金不算八額 受取配当等の益金不算入額	1. 51 \(\sigma 2. 20\)	受取配当等の益金不算入額	5. 55 ∧6. 38	
文取配ヨ寺の盆金不昇八領 住民税均等割額	∆2. 20 0. 72	文 収 配 当 寺 り 益 金 个 昇 八 領 住 民 税 均 等 割 額 住 民 税 均 等 割 額	∆6. 38	
注	9. 39	住民税均等制領 評価性引当額の減少	$\triangle 1.99$	
評価1生月 1 1 1 1 1 1 1 1 1		計価性引き額の例グ その他		
ての他 税効果会計適用後の法人税等の 	0. 17	その他 税効果会計適用後の法人税等の	<u>△1.01</u>	
負担率	45. 68	負担率	31. 78	

(1株当たり情報)

第 3 期 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1株当たり純資産額	611.37円	1株当たり純資産額	618.75円	
1株当たり当期純利益	36.91円	1株当たり当期純利益	22.07円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36.88円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.03円	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		第3期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	27, 322	16, 132
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	48	_
(うち利益処分による役員賞	与金)	(40)	()
	(百万円)	(48)	(–)
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	27, 274	16, 132
普通株式の期中平均株式数	(株)	738, 760, 220	730, 688, 185
潜在株式調整後1株当たり当期純	利益		
当期純利益調整額	(百万円)	-	_
普通株式増加数	(株)	608, 202	1, 515, 341
(うち新株予約権)	(株)	(608, 202)	(1, 515, 341)
希薄化効果を有しないため、潜在 1株当たり当期純利益の算定に含 潜在株式の概要		平成11年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 389,700株	

④【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
	人件費	93, 966
	給与	(70, 054)
	賞与引当金繰入額	(4, 210)
	退職金	(1, 145)
	退職給付引当金繰入額	(7, 538)
	厚生費	(11, 019)
	物件費	74, 976
	減価償却費	(11, 108)
	土地建物機械賃借料	(7, 520)
	営繕費	(1, 742)
損害調査費・営	旅費交通費	(2, 911)
業費及び一般管 理費	通信費	(3, 893)
	事務費	(5, 911)
	広告費	(1, 693)
	諸会費・寄附金・交際費	(5, 903)
	その他物件費	(34, 291)
	税金	9, 571
	拠出金	9
	負担金	501
	計	179, 024
	(損害調査費)	(35, 601)
	(営業費及び一般管理費)	(143, 423)
	代理店手数料等	128, 129
	保険仲立人手数料	139
	募集費	5, 574
諸手数料及び集 金費	集金費	4, 464
	受再保険手数料	8, 660
	出再保険手数料	△8, 185
	計	138, 783
	事業費合計	317, 808

⁽注) 1. 金額は当期の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

- 2. その他物件費の主な内訳は、外注費、業務委託費、ソフト開発費であります。
- 3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

【 有 //> 回 足 員 /生 寺 ·/ 加 衣 】								
資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)	
有形固定資産								
土地	68, 657	206	7, 536 (5, 085)	61, 326	_	_	61, 326	
建物	201, 553	7, 839	13, 302 (3, 445)	196, 090	113, 641	5, 857	82, 448	
動産	71, 261	3, 186	6, 471	67, 976	54, 804	4, 217	13, 172	
建設仮勘定	888	4, 511	5, 296	102	_	_	102	
有形固定資産計	342, 360	15, 742	32, 606 (8, 531)	325, 496	168, 446	10, 075	157, 050	
無形固定資産								
借地権(注1)	_	_	_	406	_	_	406	
電話加入権 (注1)	_	_	_	603	_	_	603	
ソフトウェア (注1)	_	_	_	7, 647	2, 718	1, 361	4, 929	
特許権(注1)	_	_	_	30	5	5	25	
その他(注1)	_	_		162	156	1	5	
無形固定資産計	_	-	_	8, 849	2,880	1, 367	5, 969	
長期前払費用	_	_	_	_	_	_	_	
繰延資産								
_	_	_	_	_	_	_	_	
繰延資産計	_	1	_	_		_	_	

- (注) 1. 貸借対照表勘定科目上では、借地権、電話加入権及びその他は「預託金」に、ソフトウェア及び特許権は「その他の資産」に計上しております。
 - 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。
 - 3. 無形固定資産の金額は資産の総額の 1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

【貝本亚哥の	 区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	<u>运</u> 刀			コガ省川領	コ効パツ領	·
資本金		(百万円)	100, 005	_	_	100, 005
	普通株式(注1)	(株)	756, 201, 411	_	_	756, 201, 411
資本金の うち既発	普通株式	(百万円)	100, 005	_	Ī	100, 005
行株式	市	(株)	756, 201, 411			756, 201, 411
	計	(百万円)	100, 005	_		100, 005
	資本準備金	(百万円)	44, 081	-	-	44, 081
資本準備	(株式払込剰余金)	(百万円)	(44, 081)	(-)	(-)	(44, 081)
金及びそ の他資本	その他資本剰余金	(百万円)	0	1	_	2
剰余金	(自己株式処分差益) (注2)	(百万円)	(0)	(1)	(-)	(2)
	111111	(百万円)	44, 082	1	_	44, 084
	利益準備金(注3)	(百万円)	27, 158	1, 200	_	28, 358
	任意積立金(注3)	(百万円)	110, 129	16, 435	520	126, 045
	(配当引当積立金)	(百万円)	(38, 640)	(-)	(-)	(38, 640)
利益準備	(保険契約特別積立金)	(百万円)	(25, 070)	(-)	(-)	(25, 070)
金及び任	(圧縮記帳積立金)	(百万円)	(1, 772)	(435)	(30)	(2, 177)
意積立金	(圧縮特別勘定積立金)	(百万円)	(435)	(-)	(435)	(-)
	(特別償却準備金)	(百万円)	(226)	(-)	(54)	(172)
	(特別積立金)	(百万円)	(43, 985)	(16, 000)	(-)	(59, 985)
	11th L	(百万円)	137, 287	17, 635	520	154, 403

- (注) 1. 当期末における自己株式数は、25,631,664株であります。
 - 2. 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。
 - 3. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	2, 143	540	_	2, 143	540
個別貸倒引当金	10, 275	252	2, 201	3, 550	4, 776
貸倒引当金計	12, 419	792	2, 201	5, 694	5, 316
賞与引当金	4, 232	4, 210	4, 232	_	4, 210
価格変動準備金	2, 344	1, 159	_	_	3, 503

- (注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
 - 2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期(平成17年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
現金	210
預貯金	151, 929
(郵便振替・郵便貯金)	(1, 005)
(当座預金)	(1, 864)
(普通預金)	(129, 798)
(通知預金)	(14, 510)
(定期預金)	(4, 749)
(別段預金)	(1)
計	152, 139

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
貸付債権信託受益権	11, 303
商品投資受益権	100
小口債権	3, 196
その他買入金銭債権	1, 998
計	16, 598

③ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高 (百万円)		
指定金銭信託	5		
特定金外信託	7, 119		
計	7, 124		

④ 有価証券 有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	255, 654	409, 354	87	323, 149	_	5, 921	347, 868
地方債	14, 268	0	_	7, 211	_	△246	6, 811
社債	269, 887	83, 193	_	96, 046	0	△1, 586	255, 448
株式	562, 512	5, 506	_	36, 608	1, 381	$\triangle 17,774$	512, 254
外国証券	349, 589	134, 668	_	111, 610	4, 257	7, 641	376, 032
その他の証券	66, 635	36, 537	42	14, 404	_	△1,812	86, 999
計	1, 518, 548	669, 262	129	589, 030	5, 639	△7, 856	1, 585, 414

- (注) 1. 当期評価益は、売買目的有価証券に係る評価益であります。
 - 2. 当期評価損は、売買目的有価証券に係る評価損及びその他特別損失に計上した子会社株式評価損を含んでおります。
 - 3. 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	+サ: 米b・ (+サ·)	貸借対照表計上額		
上 ガ	株数(株)	金額 (百万円)	構成比(%)	
金融保険業	99, 563, 471	98, 907	19. 31	
輸送用機器	33, 833, 105	67, 085	13. 09	
商業	85, 746, 790	64, 197	12. 53	
化学	57, 507, 151	51, 783	10. 11	
電気機器	42, 613, 416	45, 849	8. 95	
建設業	69, 092, 891	29, 868	5.83	
陸運業	44, 628, 830	29, 597	5. 78	
機械	31, 312, 423	19, 778	3.86	
石油・石炭製品	29, 241, 499	19, 252	3.76	
食料品	21, 873, 910	15, 773	3.08	
その他	106, 233, 573	70, 160	13.70	
計	621, 647, 059	512, 254	100.00	

- (注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。
 - 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

	前期末		当期末	
区分	残高(百万円)	構成比 (%)	残高(百万円)	構成比 (%)
担保貸付	58, 165	16. 48	51, 487	15. 01
有価証券担保貸付	1, 075	0.30	272	0.08
不動産・動産・財団担保 貸付	49, 831	14. 12	44, 778	13. 05
指名債権担保貸付	7, 258	2.06	6, 436	1.88
保証貸付	157, 446	44. 60	160, 831	46. 89
信用貸付	119, 168	33. 76	113, 945	33. 22
その他	9, 768	2.77	10, 047	2. 93
一般貸付計	344, 548	97. 61	336, 311	98. 05
約款貸付	8, 428	2. 39	6, 703	1. 95
合計	352, 977	100.00	343, 015	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(33, 000)	(9. 35)	(30, 500)	(8.89)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	16	_	△16
鉱業	400	400	_
建設業	8, 189	7, 784	△405
製造業	6, 027	7, 163	1, 135
卸・小売業	6, 519	6, 151	△367
金融・保険業	95, 529	83, 701	△11, 827
不動産業	10, 914	7, 398	△3, 516
情報通信業	658	574	△83
運輸業	6, 282	5, 797	△484
電気・ガス・水道・熱供給業	4, 284	3, 814	△470
サービス業等	15, 116	16, 141	1, 025
その他	186, 581	193, 436	6, 854
(うち個人住宅・消費者ローン)	(80, 704)	(86, 738)	(6, 033)
計	340, 520	332, 363	△8, 156
公共団体		_	_
公社・公団	4, 028	3, 947	△80
約款貸付	8, 428	6, 703	$\triangle 1,724$
合計	352, 977	343, 015	△9, 962

⁽注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの(ただし、代理店手数料を差し引いた正味)を示しております。

平成17年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
未収保険料	1, 313	78	1, 973	6, 674	_	58	10, 098
代理店貸	5, 723	218	1, 121	16, 804	_	3, 205	27, 073
計	7, 036	296	3, 095	23, 478	_	3, 264	37, 172

未収保険料(計)+代理店貸(計)

b)外国代理店貸 818百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 3,341百万円

共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。

d) 再保険貸 47,812百万円

国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。

e) 外国再保険貸

20,078百万円

外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預け金及び外国出 再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。

f) 預託金

11,760百万円

主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。

g) 地震保険預託金

30,008百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

h) 仮払金

21,584百万円

勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係14,091百万円であります。

⑦ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
信用	2, 500	2, 500	

⑧ 保険契約準備金

a) 支払備金

351,497百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と 認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金

1,634,807百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準 備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	41, 313	479, 039	(56, 358)	520, 353
海上	7, 223	5, 196	(3, 509)	12, 420
傷害	11, 499	554, 200	(28, 415)	565, 700
自動車	172, 019	237, 006	(89, 366)	409, 025
自動車損害賠償責任	36, 577	241, 098	(-)	277, 675
その他	82, 863	118, 266	(17, 160)	201, 130
** -	351, 497	1, 634, 807	(194, 809)	1, 986, 305

⑨ その他負債

a) 共同保険借

1,375百万円

共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。

b) 再保険借

42,980百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

c) 外国再保険借

10,555百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料(返戻金及び手数料差引)、再保険特約預り金及び外国受 再保険の保険金未払残高の合計額であります。

d) 仮受金

24,022百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、自動車損害賠償責任保険の次期以降に 危険の開始する契約の保険料9,770百万円であります。

⑩ 支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	前期末残高		当期末残高	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
融資に係る保証	1	2, 500	1	2, 500

(3) 【その他】

① 決算日後の状況 該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日		
定時株主総会	4月1日から4か月以内		
基準日	3月31日		
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満株券		
中間配当基準日	該当事項はありません		
1 単元の株式数	1,000株		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
代理人	UFJ信託銀行株式会社		
取次所	UF J信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	1枚につき200円		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
代理人	UF J信託銀行株式会社		
取次所	UF J信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本支店		
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの売買委託手数料額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式)1株当たりの買取り価格または買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合には、切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。		
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞		
株主に対する特典	該当事項はありません		

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第3期)(自 平成15年4月1日至 平成16年3月31日)平成16年6月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第4期中) (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 平成16年12月22日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成16年4月9日

平成16年5月10日

平成16年6月10日

平成16年7月9日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成16年7月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事 象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成17年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成16年6月29日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 眞也 印 関与社員

代表社員 公認会計士 中谷 真二 印 関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 福田 眞也 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中谷 真二 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成16年6月29日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員 公認会計士 福田 眞也 印 関与社員

代表社員 公認会計士 中谷 真二 印 関与社員

関与社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい 損害保険株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 福田 眞也 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中谷 真二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 北村 嘉章 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。